

令和2年大網白里市議会第1回定例会予算特別委員会会議録

日時 令和2年3月10日（火曜日）午前9時01分開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員（8名）

北 田 宏 彦	委 員 長	秋 葉 好 美	副 委 員 長
黒 須 俊 隆	委 員	小 倉 利 昭	委 員
蛭 田 公 二 郎	委 員	土 屋 忠 和	委 員
岡 田 憲 二	委 員	石 渡 登 志 男	委 員

出席説明員

大 網 白 里 市 長	金 坂 昌 典		
財 政 課 長	秋 本 勝 則	財 政 課 副 課 長	森 川 裕 之
財 政 課 副 主 幹 兼 契 約 管 財 班 長	北 田 吉 男	財 政 課 主 査 兼 財 政 班 長	茂 田 栄 治
財 政 課 副 主 査	漆 島 佳 太 郎	財 政 課 主 査	四 之 宮 正 明
企 画 政 策 課 長	武 田 裕 行	企 画 政 策 課 副 課 長 兼 情 報 管 理 班 長	加 藤 岡 裕 二
企 画 政 策 課 主 査 兼 政 策 推 進 班 長	菊 池 有 輔		
秘 書 広 報 課 長	田 邊 哲 也	秘 書 広 報 課 長 副 課	古 内 晃 浩
秘 書 広 報 課 主 査 兼 秘 書 広 報 班 長	内 山 貴 紀		
参 事（総 務 課 長 参 事 務 取 扱）	堀 江 和 彦	総 務 課 副 課 長 兼 選 挙 管 理 長 委 員 会 書 記 長	北 田 和 之
総 務 課 主 査 兼 行 政 班 長	齊 藤 康 弘	総 務 課 主 査 兼 人 事 班 長	子 安 浩 司
税 務 課 長	酒 井 総	税 務 課 副 課 長	鈴 木 正 典
税 務 課 主 査 兼 滞 納 整 理 班 長	齋 藤 英 樹	税 務 課 主 査 兼 資 産 税 班 長	内 山 貴 浩
税 務 課 主 査 兼 収 税 班 長	久 保 崇	税 務 課 主 査 兼 市 民 税 班 長	山 本 卓 也
安 全 対 策 課 長	大 塚 好	安 全 対 策 課 副 課 長	野 口 裕 之
安 全 対 策 課 主 査 兼 消 防 防 災 班 長	高 山 公 男	安 全 対 策 課 主 査 兼 生 活 安 全 班 長	北 田 尚 史

事務局職員出席者

議会事務局長 安川 一 省

副 主 幹 花 沢 充

主任書記 鶴岡 甚 幸

議事日程

第1 開会

第2 委員長挨拶

第3 新年度予算の概要説明

第4 審査事項

令和2年度各会計歳入歳出予算について

第5 散会

◎開会の宣告

○副委員長（秋葉好美副委員長） 皆様、おはようございます。

ただいまから、予算特別委員会を開催いたします。3日間でありますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

（午前 9時01分）

◎委員長挨拶

○副委員長（秋葉好美副委員長） 続きまして、次の第2の委員長挨拶、委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（北田宏彦委員長） おはようございます。皆様のご協力をいただきながら、円滑な議会運営に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、委員会審査における確認事項をいくつか申し上げます。

本日から3日間にわたり審査に当たりますが、日程についてはさきに決定したとおりであり、期間中、財政課長の同席もお願いしたところでございます。

審査に当たっては、日程に従い、担当課からの説明を受け、質疑を通して順次進めてまいります。なお、質疑の際は必ず挙手の上、委員長の許可を求めてから行うようにしてください。質疑については、明確な答弁を得るため一問一答方式でお願いいたします。

担当課が退席した後、審査経過を踏まえ、委員会審査報告の取りまとめを行うことといたします。必要に応じ暫時休憩といたしますが、審査の工程はこの繰り返しとなります。

最終日については、各課等の審査を終了した後、令和2年度予算案に対する審査結果として、会計ごとに採決を行います。

以上の内容となりますが、本委員会の審査が順調に進み、日程のとおり終了できますよう、各委員の皆様のご協力を重ねてお願い申し上げます。

次に、傍聴希望者はおりますか。

（「傍聴者はおりません」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、次に進めさせていただきます。

◎新年度予算の概要説明

○副委員長（秋葉好美副委員長） 次に次第の3、新年度予算の概要説明、委員長、お願いし

ます。

○委員長（北田宏彦委員長） はじめに、市長及び財政課長から新年度予算の説明を求められておりますので、入室をさせていただきます。

（市長 財政課長 入室）

○委員長（北田宏彦委員長） 金坂市長、ご苦労さまでございます。

市長から、新年度予算の概要説明をお願いいたします。

○金坂昌典市長 皆さん、おはようございます。

予算特別委員会の開会に当たりまして、私から令和2年度当初予算案の概要につきましてご説明をさせていただきます。

それでは、お手元の資料、令和2年度の当初予算の概要により説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

資料の1ページをお開きください。

1、令和2年度当初予算の特徴でございます。

令和2年度の当初予算編成に当たりましては、依然として厳しい財政状況に鑑み、前年度に引き続き、新規事業の抑制、経常経費の徹底した削減、既存事業の休廃止または縮小に取り組む一方で、昨年の台風等による一連の被害を踏まえ、浸水被害の防止のための排水機場の施設整備を推進するとともに、防災備蓄品の補充や津波避難ビルの安全対策のための補助金を計上するなど、防災対策には重点的な予算配分を行いました。

また、市の財政負担を軽減するため国や県の補助制度を活用し、大網病院などの空調設備等の改修や白里海岸、小中池公園のトイレ改修に要する経費を計上いたしました。

この結果、一般会計予算の規模は2年連続で前年度を下回り146億300万円となりました。目的別歳出予算では、子育て交流センター整備事業の終了や投資的経費の抑制に伴い民生費や土木費が大幅に減少する一方で、防災対策や空調設備の改修などに伴い衛生費、農林水産業費、消防費、教育費が増加をしております。また、性質別歳出予算では、会計年度任用職員制度の開始や過去に発行した市債の償還額の増加により人件費や公債費等の義務的な経費が増加をする一方で、投資的経費の抑制に伴い普通建設事業費は大幅に減少しております。

歳入予算においては、市税や地方消費税交付金などについて若干の増額が見込めるものの、障害者福祉や子育て支援などの社会保障関係費や公債費の増加などに要する一般財源の不足を賄うことはできず6億8,000万円の財源不足が生じたことから、財政調整基金等を取り崩し、補填することといたしました。このため、当初予算編成後の財政調整基金の残高は4億

1,000万円となったところでございます。

財政健全化に向けた緊急的な取組の中でも申し上げましたが、本市は東金市と比べ、住民1人当たりの税収が2万円以上少ないという状況でございます。仮に本市の税収が東金市と同等程度あるといたしますと、本市の人口約5万人でございますので、2万円掛ける5万人で10億円程度の増収が見込まれることとなります。そうなりますと、本市の財政運営も現在よりは相当な改善が図れると考えております。

こうした点を考慮いたしますと、近隣市に比べて少ない企業や事業所を誘致するとともに、都市計画税を導入することなどによって本市の税収を近隣市と同等程度まで増やしていくことは大変重要な課題であると考えております。

2ページをお開きください。

一般会計の歳入予算の一覧になりますが、詳細は右の3ページ以降に記載してございますので、こちらから主なものを申し上げます。

一番上の市税でございますが、個人市民税の納税義務者数の増加や固定資産税の新築家屋の増加等により49億8,181万7,000円、前年度に比べ2,580万5,000円、0.5パーセントの増を見込んでおります。

次に、中ほどの地方消費税交付金でございますが、消費税率の引上げに伴い8億1,000万円、前年度に比べ9,000万円、12.5パーセントの増を見込んでおります。

次に、一番下の地方交付税でございますが、地方財政計画や近年の交付実績などを基に31億円、前年度に比べ1億円、3.3パーセントの増を見込んでおります。

しかしながら、地方交付税の振替財源である臨時財政対策債が1億円の減となっておりますので、実質的には昨年度と同額ということになります。

4ページをご覧ください。

上から3番目、国庫支出金でございます。国庫支出金は20億3,772万5,000円、前年度に比べ3,485万9,000円、1.7パーセントの増を見込んでおります。具体的には以下に記載のとおり、大網病院などへの省エネルギー設備等の導入に対する財源でありますカーボン・マネジメント強化事業補助金や、幼児教育・保育の無償化の財源である子どものための教育・保育給付費負担金や子育てのための施設等利用給付費負担金などが増額となる一方で、子育て交流センターの整備に伴う交付金などが減額となっております。

その下の県支出金でございますが、12億2,366万8,000円、前年度に比べ643万8,000円、0.5パーセントの減を見込んでおります。具体的には、以下10ページにわたって記載のとおり

り、国庫支出金と同様、幼児教育・保育の無償化に関連する負担金が増額となるほか、令和2年度に実施される千葉県知事選挙や国勢調査に係る委託金を新たに計上しております。

一方で、介護施設の新設等に対する補助金や子育て交流センター整備に伴う交付金については、事業完了に伴い減額となっております。

このほか、5ページの6行目にありますとおり、白里海岸や小中池公園のトイレの改修に伴う財源である観光地魅力アップ整備事業補助金を新たに計上しております。

一番下の市債でございますが、7億4,490万円、前年度に比べ2億7,560万円、27パーセントの減を見込んでおります。具体的には以下に記載のとおり、民生債が子育て交流センター整備の事業完了により約1億4,000万円の減額、また地方交付税の振替財源である臨時財政対策債が1億円の減額となっております。

次に、17ページをご覧ください。

17ページ以降には、総合計画の施策体系別に当初予算の主要事業記載してございますが、ここでは新規事業や特色ある事業など特に申し上げたいものを中心に説明をさせていただきます。

はじめに、1、健康で生きがいのあるまちづくりについてでございます。

(1) 生涯を通じた健康づくりの推進のうち、7番の大網病院繰出金でございますが、4億646万5,000円を計上いたしました。大網病院の経営安定を図るため、一般会計から繰出金を支出しておりますが、令和2年度は国のカーボン・マネジメント強化事業費補助金を活用し照明のLED化等を進めることなどにより、前年度と比べ9,800万円ほど増額となっております。

18ページをご覧ください。

(2) 安心して暮らせる福祉の推進のうち、4番の障害者自立支援給付事業・地域生活支援事業でございますが、9億3,446万1,000円を計上いたしました。障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、必要な福祉サービス等の給付を行うものですが、利用サービスの増加に伴い年々増加をしております。

その下の5番、民間教育保育施設給付費、民間保育所運営事業でございますが、8億9,309万2,000円を計上いたしました。幼児教育・保育の無償化等に伴い1億3,000万円を超える増額となっております。

次に、8番の子育て交流センター運営事業でございますが、新たに4,586万7,000円を計上いたしました。本年4月に子育てを総合的に支援する拠点施設としてオープンする子育て交

流センターでございますが、指定管理者制度を活用することで民間のノウハウを施設の運営に生かし、多様な保育ニーズに対応してまいります。

20ページをご覧ください。

2、新しい文化を育むまちづくりの（1）心豊かな子どもたちの育成のうち、8番の子育てのための施設等利用給付事業でございますが、新たに6,963万6,000円を計上いたしました。幼児教育・保育の無償化に伴い、これまでの幼稚園就園奨励費に代えて、私立幼稚園等を利用する保護者負担分を施設に給付します。

次に、21ページをご覧ください。

（2）生涯を通じた学習活動の推進のうち、1番の文化振興事業でございますが、1,042万2,000円を計上いたしました。令和2年度はデジタル博物館に郷土芸能や県指定の宮谷県庁跡などを紹介した新たなコンテンツを追加いたします。

次に3、快適で便利な都市機能が充実するまちづくりでございますが、22ページをご覧ください。

（3）快適に暮らせる生活環境の整備のうち、1番の下水道事業会計繰出金でございますが、5億1,430万7,000円を計上いたしました。令和2年度から公共下水道、農業集落排水、コミュニティプラントの3事業が統合し企業会計へ移行いたしますが、この安定運営を図るため一般会計からの繰出金を支出いたします。

次に、5番の浸水対策事業でございますが、801万9,000円を計上いたしました。大規模化する台風などに対する備えとして、河川流域の浸水被害の軽減を図るため、堀川排水機場の更新計画や渡芝橋排水機場のポンプ交換工事を行います。

23ページをご覧ください。

4、豊かな自然と生活が調和するまちづくりの（1）低炭素の社会づくりの推進のうち、1番のカーボン・マネジメント強化事業でございますが、1億907万1,000円を計上いたしました。国のカーボン・マネジメント強化事業費補助金を活用し、大網病院や農村環境改善センターなど3施設に、LED照明などの省エネルギー設備を導入いたします。

次に、中ほどの（3）水と緑の空間づくりの推進のうち、1番の観光地魅力アップ整備事業、小中池公園分でございますが、1,082万4,000円を計上いたしました。千葉県観光地魅力アップ整備事業費補助金を活用し、来遊客が小中池公園の公衆トイレを快適に利用できるよう改修工事を行います。

次に、5、安全な暮らしを確保するまちづくりの（1）災害に強いまちづくりの推進です

が、24ページをご覧ください。

3番の津波避難ビル整備事業費補助金でございますが、435万6,000円を計上いたしました。避難者の安全性を確保するため、津波避難施設のマンションの外階段に手すりを整備するための補助金を交付いたします。

その下、4番の防災備蓄品整備でございますが、511万2,000円を計上いたしました。大規模な災害に備え、保存食等の防災備蓄品の補充を行います。

続いて、9番目の消防施設整備事業でございますが、2,950万6,000円を計上いたしました。昨年の台風により被災した消防機庫の建替えや消火活動に備え消防ホースなどの補充を行います。

25ページをご覧ください。

6、にぎわいある産業と観光を育てるまちづくりの（1）環境変化に対応する産業観光の振興のうち、6番の観光地魅力アップ整備事業、白里海岸分でございますが、699万7,000円を計上いたしました。さきにご説明いたしました小中池公園トイレと同様、千葉県の観光地魅力アップ整備事業補助金を活用し、来遊客が白里海岸の公衆トイレを快適に利用できるよう改修工事を行います。

27ページをご覧ください。

本庁舎の整備に関する基本的な方針に基づき調査整備を進めていくため基本設計を行います。

最後に、28ページをご覧ください。

基金について申し上げます。

①基金の（2）年度末残高見込みの表の一番右の欄、令和2年度末残高見込みをご覧ください。当初予算編成後の一般会計の基金残高につきましては、合計で19億1,649万8,000円となりました。このうち、財政調整基金については4億1,100万5,000円となりました。

市長事務方針でも申し上げましたが、この基金残高を考慮しますと、令和3年度以降はこれまでのように基金に頼った予算編成を続けていくことは困難な状況であります。

このため、市といたしましては、財政健全化に向けた緊急的な取組においてお示ししましたとおり、直ちに歳入歳出の両面にわたり可能な限りの財政対策を実施し、財政体質の改善を図っていくことが必要であると考えております。

今後、市民の皆様や議会のご理解をいただきながら、具体的な取組を着実に推進することにより持続可能な財政運営の確立に努めてまいります。

以上が、令和2年度当初予算の概要でございますが、個々の事業の詳細な内容につきましては、この後各課から説明をさせていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願いを申し上げます、概要の説明とさせていただきます。

○委員長（北田宏彦委員長） 金坂市長、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構でございます。

（市長 退室）

◎令和2年度各会計歳入歳出予算について

○副委員長（秋葉好美副委員長） 次に、次第の4、審査事項、委員長、お願いいたします。

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、早速審査に入らせていただきます。

まず、財政課を入室させてください。

（財政課 入室）

○委員長（北田宏彦委員長） 財政課の皆さん、ご苦労さまでございます。

ただいまから、令和2年度予算について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構でございます。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいりますので、早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに、職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしく申し上げます。

○秋本勝則財政課長 それでは、職員の紹介をさせていただきます。

まず、私の右隣、副課長の森川でございます。

○森川裕之財政課副課長 よろしく申し上げます。

○秋本勝則財政課長 私の左隣、副主幹の北田でございます。

○北田吉男財政課副主幹兼契約管財班長 よろしく申し上げます。

○秋本勝則財政課長 契約管財班の班長も兼任しております。

その隣ですが、財政班長の茂田主査でございます。

○茂田栄治財政課主査兼財政班長 よろしく申し上げます。

○秋本勝則財政課長 その隣、財政班の副主査の漆島でございます。

○漆島佳太郎財政課副主査 よろしく申し上げます。

○秋本勝則財政課長 後ろになりますが、契約管財班の主査の四之宮でございます。

○四之宮正明財政課主査 よろしく申し上げます。

○秋本勝則財政課長 私、課長の秋本です。よろしくお願いいたします。

着座にて説明をさせていただきます。

財政課が所管いたします予算の内容につきましてご説明を申し上げます。

資料1ページをお開きください。

こちらは、財政課が所管いたします一般会計の歳入の一覧になります。

一番額が大きいものは、表の上から13番目でございます12款の地方交付税でございます。

令和2年度は31億円を見込んでおります。このほか、各種交付金や起債、繰入金などがございますが、当課の歳入予算の総額は、前年度に比べ2億1,447万8,000円の減の59億5,922万7,000円となりました。減額の主な要因でございますが、20款の財政調整基金が1億7,000万円ほど減額となったほか、23款の民生債で子育て交流センター整備が完了したことにより起債の発行額が1億4,000万円ほど減額になったことなどによるものでございます。

次に、2ページをお開きください。

一般会計の歳出予算の一覧になります。

前年度と大きく変わりましたのは、表の中ほどにございます下水道事業会計繰出金でございます。令和2年度から一般会計で計上しておりましたコミュニティプラント事業と農業集落排水事業、公共下水道事業の3事業を下水道事業として統合し公営企業化したことから、下水道事業会計繰出金の所管を財政課に移したところでございます。このため、当課の歳出予算の総額は、前年度に比べ6億9,845万6,000円増の24億3,465万7,000円となりました。

なお、下水道事業会計繰出金の影響額を除いた場合でも、大網病院繰出金や公債費が増加しているため1億8,000万円ほど増加しております。

次に、主な歳入についてご説明いたします。

3ページをご覧くださいと思います。

各種譲与税及び交付金につきましては、国の地方財政計画や過去の交付実績を参考に予算を計上いたしました。

6款の法人事業税交付金は、令和元年10月1日に創設されましたが、令和元年度分は令和2年度に上乗せして交付されるものでございます。

また、9款の自動車取得税交付金は令和元年10月1日をもって廃止、10款の環境性能割交付金については同日創設されたものでございます。

また、11款の子ども・子育て支援臨時交付金については、幼児教育・保育の無償化に伴う地方負担分について、初年度である令和元年度は全額を国が負担していたものでございます。来年度はなくなります。

12款の普通交付税は、1億円増の29億5,000万円を計上いたしました。新たな算出項目の創設や会計年度任用職員制度施行への対応経費などの増加を見込んだものでございます。

表の下から13番目、18款の土地売払収入でございますが、市街化区域内の未利用の市有地の売却を予定しておりまして、7,700万円ほど計上いたしました。売却に当たりましては、入札等の方法により売却をしていく予定でございます。

4つ下、20款の財政調整基金繰入金につきましては、先ほども申し上げましたが、約1億7,000万円減の6億8,145万円となりました。

2つ下の庁舎等建設基金繰入金でございますが、市役所本庁舎整備に関わる基本設計の財源といたしまして1,507万円を繰り入れる計画でございます。

4ページをお開きください。

表の中ほど、23款の旧保育施設解体事業債でございますが、旧第一保育所の解体に係る財源として7,030万円を計上いたしました。

3つ下の二酸化炭素排出抑制対策事業債でございますが、農村ふれあいセンターと農村環境改善センターの空調設備の更新に当たり、省エネ効率の高い機器を導入することで国のカーボン・マネジメント強化事業補助金を活用できることとなったことから、財源といたしまして2,610万円の市債を発行するものでございます。

次に、主な歳出事業をご説明申し上げます。

6ページをお開きください。

ふるさと応援寄附金促進費でございますが、前年度に比べ589万円増の1,007万9,000円を計上しております。平成20年度から始まったふるさと納税でございますが、平成30年度に制度が厳格化されたことにより、本市でも返礼品を見直した結果、品数が半減してしまいました。そのため、令和元年度の上半期は前年を下回る状況でございました。しかし、下半期は、台風15号や大雨による冠水被害の状況から多くの方々からご支援をいただきましたことから、1月末時点で前年度を上回る2,270万円あまりの寄附を頂いております。この実績を踏まえ、令和2年度の寄付額を2,000万円に設定するとともに、寄附者に対する返礼品の購入、発送業務に係る委託料として887万円を計上したところでございます。

次に、8ページをご覧いただきたいと思っております。

庁舎管理費につきましては、庁舎の維持管理に要する経費を計上しております。前年度に比べ2,063万4,000円増の6,941万7,000円を計上いたしました。増額の主な要因といたしましては、12節の委託料に新たに庁舎整備基本設計業務委託料1,507万円やP C B廃棄物処分運搬委託料135万7,000円を計上したことによるものでございます。

後ほど、庁舎整備基本設計業務につきましては、概要を説明させていただきたいと思っております。

次に、9ページをご覧ください。

財産管理費につきましては、当課が所管いたします市有財産の維持管理に要する経費を計上しております。特に大きな増減はございませんが、駅前トイレの設備が壊されたり、トイレトーパー以外のものを流したことによって生じる排水の詰まりなどの修理費が増えてきております。前年度に比べ1万7,000円増の594万7,000円を計上いたしました。

次に、10ページをご覧ください。

共用事務費につきましては、複写機や印刷機の賃借料やこれらに係る消耗品費、公用車の維持管理に要する経費など、市役所の共用の事務に要する経費を計上しております。前年度に比べ31万1,000円増の901万2,000円を計上いたしました。増額の主な要因といたしましては、本年4月から税務課の車両3台を当課へ所管替えする計画をしており、車検等に係る修繕費や保険料が増加するものでございます。

次に、11ページをご覧ください。

契約検査事務費につきましては、入札契約及び検査事務に要する経費を計上しております。前年度に比べ33万円増の276万8,000円を計上いたしました。令和2年度は、カーボン・マネジメント事業で実施するLED照明工事において電気設備の検査に専門的な知見が必要なことから、12節委託料に工事検査支援業務委託料35万7,000円を計上いたしました。

次に、13ページをご覧ください。

大網病院繰出金でございますが、前年度に比べ9,839万7,000円増の4億646万5,000円を計上しております。地域医療を担う市の中核医療機関としてその運営の安定を図るため、繰出し基準に基づいて、一般会計から運営費の一部を負担しようとするものでございます。増加要因でございますが、先ほども申し上げましたカーボン・マネジメント事業に係る国庫補助金分の繰出しを計上したためでございます。

次に、14ページをご覧ください。

14ページから16ページにかけては、下水道事業会計の繰出金を計上しております。令

和2年度からコミュニティプラント事業、農業集落排水事業、公共下水道事業の3つの事業を統合し新たに企業会計として下水道事業会計を設置したことから、繰出金の所管を財政課に移しました。公営企業化した初年度については、特別会計には計上しない各種の引当金や減価償却費などを計上していることから、繰出金の額は農業集落排水事業が388万2,000円、公共下水道事業が960万6,000円、それぞれ増額しております。

次に、18ページをご覧ください。

償還元金でございます。前年度に比べ7,465万6,000円増の12億9,646万1,000円を計上いたしました。臨時財政対策債の発行残高の増加、並びに都市基盤や教育施設の整備などのために発行した市債の元金償還が順次開始されていることから、償還元金は年々増加傾向にございます。

次に、19ページの償還利子でございますが、こちらにつきましては、前年度に比べ1,624万4,000円減の6,466万6,000円となりました。利率の高い市債の償還が順次完了しており、利払いは減少が続いております。

ここで、先ほど申し上げました庁舎整備の基本設計業務の概要につきまして資料を配らせていただいて、説明をさせていただきます。

(資料配付)

○委員長（北田宏彦委員長） 北田班長。

○北田吉男財政課副主幹兼契約管財班長 では、私のほうから今お配りしました資料、庁舎整備基本設計業務の概要についてご説明をさせていただきます。

お手元の資料は、A4の2枚になっております。

1枚目、業務名からいきます。庁舎整備基本設計業務といたします。

委託場所は、本市、大網白里市大網115番地2。

3、施設概要につきましては、本庁舎、昭和47年建設、鉄筋コンクリート造3階建て、延床面積は2,863.55平米でございます。

4番目、工期、これは業務の工期でございます。令和3年3月末といたします。

5番の業務目的でございますが、本庁舎の長寿命化に向けた改修のための基本設計を行います。これまでに実施しました庁舎の劣化度調査及び耐震体力度調査の結果を補完する調査、検討を行いまして、設計要件となる事項を整理し、改修の工事内容及び概算工事費を算出し、基本設計図書としてまとめることを目的としております。

この調査整備に当たっては、まず、基本設計を行いまして、全体的な改修概要をまとめま

す。その後実施（詳細）設計を行い、工事へと進めてまいります。

その下に、小さい字で解説と書いてございます。今言ったアンダーラインのところ、設計要件、基本設計、実施設計について説明書きをしておりますが、後ほどご覧ください。

続いて、6番目、業務の内容でございます。

(1)には標準的な内容を示しております。これは設計の仕様書に記載する標準的な項目でございます。

次のページにいただきまして、(2)本業務におけます具体的な内容です。これまでに実施しました庁舎の劣化度調査及び耐震体力度調査の結果に基づき改修が必要とされた項目について、全体的な設計を行います。

例としまして、エレベーターの設置、それから耐震補強、それから防水改修、それから電気設備の改修など、ほかにも数項目ございますが、例として4点ほど挙げてございます。その括弧の中に細かな内容を示してございます。

続きまして、(3)改修計画の検討でございますが、1つとして優先順位の高い改修項目から計画的に改修工事を進めていくための計画の策定を行います。そしてもう一つ、内部改修（フロア改修など）や電気設備改修など事務室の移転が必要な改修項目について、移転先とするプレハブ庁舎計画の検討を行うとともに、狭隘化解消のため、そのプレハブに配置する事務室の検討を行います。

次に、7番目として、基本設計で改修内容の全体を設計する理由につきましてご説明いたします。

全ての工事を一括で行うことは厳しい財政状況から難しいと考えておりますが、基本設計については工事の全体的な計画を立てることにより、各改修項目間の手戻りが生じないように考慮する必要があります。これによりコストの削減にもつながるものと考えております。

例えばですが、1つ目として、屋上防水や外壁クラックの補修など仮設足場が共用できる工事があること。2つ目として、エレベーター棟の設計に伴いガスや給排水施設などの埋設物の調査や移転計画を要すること。3つ目として、フロア改修や電気設備の改修などは事務室の移転が必要となります。その際の一時移転先としてプレハブ庁舎の活用等、改修工事に合わせた事務室の移転計画を立案する必要があること。これらを基本設計で検討しまして、優先度の高い項目から施工計画を策定し、項目ごとに実施設計を行い、工事へと進めていく計画でございます。

8番目として、その基本設計の概算費用を示しております。

概算費用は2社より見積りを徴取しました。A社は1,507万円、B社は1,650万円で、安価がA社の見積りで予算を計上させていただいております。

以上、庁舎整備基本設計業務の概要についてです。

○委員長（北田宏彦委員長） 秋本課長。

○秋本勝則財政課長 以上が財政課が所管いたします来年度予算の概要の説明となりますが、今申し上げましたとおり、庁舎の基本設計業務につきましては、あくまでも今後の庁舎整備に向けて段階的な整備に向けての計画づくりということでございます。特にエレベーターの設置になりますと増築ということになりますので、設計が必要になってまいります。また、増築になりますと消防法の適用ですとか現在の基準に適合させる必要も生じてまいりますので、それらの各関連の法律との兼ね合いも出てまいりますので、今回基本設計の予算を計上したものでございます。よろしく願申し上げます。

以上でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、ただいま説明のありました予算の内容につきましてご質問等があればお願いいたします。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 今ご説明いただきました庁舎建設なんですけれども、基本設計と実施設計というのがあると思いますね。基本設計というのは今の計画では7億7,000万円の工事だということで、それら全体としての基本設計ということ、これは1回やればその後に基本設計をやるということはないと思うんですけれども、これからどういう工事をするかによっては実施設計、これは何回かにやることがある。そうすると、今回は来年度予算では約1,500万円の実施設計ということですか。

その1,500万円の実施設計ですけれども、ご説明いただいた2ページ目の一番上、(2)本業務における具体的な内容とあります。これは言わば優先的に行う必要のある業務を(2)にある工事をやるというための設計ということなんだと思うんですけれども、この1,500万円の基本設計に係る部分の工事費というんですかね、7億7,000万円のうち優先的に今回行う1,500万円の設計費というのは本体工事の幾らぐらいの工事に係るものなのかというのをご説明いただきたいと思います。

○委員長（北田宏彦委員長） 北田副課長。

○北田吉男財政課副主幹兼契約管財班長 この実施設計に係る費用、対象としている工事というのは、さきに基本方針でご説明させていただいておりますが、その中で劣化度調査の結果

という欄がございます。ここに改修項目を挙げておりますが、対象としているものは、プレハブリース、それから解体、これを除く改修項目全てです。ですから、先ほど挙げてあった4点のほかにも金属建具の改修とか内部改修とかございます、機械設備の改修とかもございます。合わせて、あと耐震補強、こちらのほうも該当しております。

○委員長（北田宏彦委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 そうすると、部分的な必要な建設改修工事のための一部分というんではなくて、かなりの部分、リースだとかそういう部分を除いたこれからの改修工事のかなりの部分がこの1,500万円の設計で行われるということで考えていいんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 北田副課長。

○北田吉男財政課副主幹兼契約管財班長 プレハブリース、解体費を除いた改修費として6.5億を計上しておりますが、その費用が全ての基本設計ということになります。

（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） そのほかの委員の方、ご質問あれば。

石渡委員。

○石渡登志男委員 今回の庁舎の整備基本設計業務の概要についての2ページ目の基本設計概算資料、2社より見積りを取ったということで、A社は1,507万円だった。安いほうを取ったんだと。そうすると、なるほどな。何でこの2社だけしか取らなかったのか、そこに何か理由があるの。本当は幅広く、もっと下がるかもしれないよね。市の考え方で言えば、2社取って安いほうにいったよということだから、考えればなるほどという観点出るかもしれないけれども、2社以上取ったらもっと出るんじゃないですか。その点どうですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 北田班長。

○北田吉男財政課副主幹兼契約管財班長 確かにおっしゃるとおり、2社取ったというのは、計画段階のときに直近で倒壊調査業務とかそのへんに携わっている業者、いくつか確認をしました。その中で最小限といいますか、2社まで声をかけた次第です。

○委員長（北田宏彦委員長） 秋本課長。

○秋本勝則財政課長 あくまでも予算取りの見積りでございますので、本庁舎をある程度もう事前に理解をしている業者に確認をすることが適切なところかなというふうに当課は考えております。この庁舎を何も知らない業者に発注しても、どれだけの経費がかかるのかというのはなかなか分かりづらい。ですから、劣化度調査とかそういうものをした業者に見積りを徴取した、そういうことでございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 そう言われればそうなのかなという気もするんだけど、やはりちょっと。じゃ、この庁舎をよく知っているからということで話をするならば、じゃ、知らない業者が来てやったとしてもこんないい加減なことはやはりやりませんよ。私はそう思うんですよ。

知らないければ知らないなりに一生懸命に、もっと知ろうと思って一生懸命に考えながらやっていくんじゃないですかね。それについて。

○委員長（北田宏彦委員長） 秋本課長。

○秋本勝則財政課長 ですから、今のはあくまでも予算取りのための見積りを徴取したところはそういうところにしました。実際に工事を発注するときには、きちんとほかの新規の事業者も参入できるような期間を設けてやりますので、そこはまた別な観点からいろいろな業者が参入してくるものと思っています。

○委員長（北田宏彦委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 お金が出ることについては間違いないことにして、後でまた今度はちゃんとあれしますからみたいな状態を言われています。一体どうなのかなというね。それでいくというんでしたらそれでもいいんだけど、やはりこれは税金として金が出ていくわけだから、その分をしっかりと考えていかないと、2社取りました、さあ安いほうを取りました、そしてなおかつよく知っている業者のほうがいいわということで、そう言われても、なかなか金の問題だから納得できない、やはり私だけじゃなくてほかの皆様方も市民の方々も出てくるかもしれないということだけ一言言わせて、終わりにします。

○委員長（北田宏彦委員長） 秋本課長。

○秋本勝則財政課長 これまでの劣化度調査、さらには耐震体力度調査につきましても見積り徴収をして予算を計上して、実際には入札を発注しております。その中では、かなり落札率が下がって、予算とかなり乖離があるのはご存知の方もいらっしゃるかと思いますけれども、そういう状況がありましたので、また実際の執行に当たっては入札をきちんとしっかりやっていきたいというふうに思います。

○委員長（北田宏彦委員長） よろしいですか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 まず、当初予算全体の方針なんですけれども、議員に対して健全化に向けた緊急的な取組についてというのを配って、この先5年間の収支見通しというのがあるんだけ

れども、全て基金を全部使い果たしても26億円だと。ところが、35億円ですか、三十数億円の赤字になると。それは全然もたないと、そういう話だったわけです。

ところが、基金というのは目的に合わせた基金なわけで、26億円ですと5年間で使い切るなんていうことがまず可能なのか可能じゃないのか簡単答えられるならば答えてもらいたいのだけれども、仮に可能じゃないとしたら、赤字幅も大幅に増えるわけですね。今回の当初予算で2億円減らしたと、一般会計規模を減らしたけれども、財調の取崩しは6.8億円取崩して、こんなものじゃとても未来に対して責任が持てる財政になっていないだろうと思うんですけれども、このあたりお願いします。

○委員長（北田宏彦委員長） 秋本課長。

○秋本勝則財政課長 昨年の予算特別委員会でも同じような、健全化に向けた取組までは含めておりませんが、市の今後の収支見通しというものを話しさせていただいたところでございますが、年々やはり財政調整基金の取崩しに頼ってきているわけでございます。

ただ、特に今年度は災害もあって、通常よりも3億円ほどの財調の取崩しがありました。

今後進めていく中で、一旦予算は取り崩してはおりますけれども、実際の事業執行の中で起債の借入れに当たったり、特別交付税のほうでの戻入れといいますか、手当ても今後期待をしているところがありますので、そういうところを含めると財政調整基金ももう少し立ち直らせることはできるかなというふうに思っております。

昨年度、またお示ししたときには、剰余金の戻入れも見込んでお示しをさせていただきましたが、今回そこは見込んでおりません。そのへんも含めると、もう少し財調は戻せるかなというふうに思います。

ただ、あくまでも投資的な部分はやはりしばらくは抑制気味にいかないと厳しいかなというふうに思っておりますし、目的基金を活用するような状況になると、そこに1回手をつけちゃうと、やはりそれを当てにしてしまうということもありますので、そういうことがないように私どもとしては今の財政調整基金をなるべく維持できるような形で、当面はこの5億円程度を維持できるような形で予算編成をしていきたいなというふうに思っております。

いずれは、やはり災害等を考慮いたしますと、10億円程度までには持っていけないと、緊急的な災害対応が厳しくなっておりますので、そういうふうに予算編成は厳しくしていきたいというふうには思っておりますが、どうしても昨年度など、小・中の空調ですとか必要な事業が集中していました。昨年度は、子育て交流センター、また小・中の空調、これらについて10億円ほどの財政出動になっておりますので、こういうところもありますので、今後

はしばらく事業のほうは抑制傾向でいくことによって、少しずつ上向きにしていきたいと考えております。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 財調自身は出たり入ったりしていて、5億円を維持しつつ、将来は10億円くらいは欲しいという、そういう話は分かるんだけど、この健全化に向けた取組で、5年後に10億円足りなくなっちゃうというのはどういうことなんですか、それは。財調は残すけれども、財調以外の基金を使い果たして、さらに一般会計が足りなくなるんですか。どういうことですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 秋本課長。

○秋本勝則財政課長 この健全化に向けた取組につきましては、あくまでもこれまでと同様な投資的なものであるとか、同様なことをやっていくということが前提での事業でございますので、先ほど申し上げたのは、抑制をしていくという中で5億円程度は維持していきたいというふうに考えております。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 今回2億円くらい総額で減ったんだけど、財政規模は減ったんだけど、別に黒字が増えるわけではないですよ、全体規模が減っただけで。その2億くらい今回の予算規模縮小を続けるだけで10億円以上の赤字が出る、5年後に。そういうものを解消できるんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 秋本課長。

○秋本勝則財政課長 まずは、単年度の歳入に応じて歳出が組めるように持っていきたいというふうに思っています。ただ、一気に来年度すぐということになりますと、やはり市民にも大きな影響がありますので、そこを考慮しながらということになってまいりますと、やはり段階的な緩やかな減少というのが理想だというふうに思っておりますので、そこをやっていきますと、多少は財調とかもしばらくは減る可能性はあるかというふうに思います。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 急に何もかもゼロにしちゃうというわけにはいかないんだという話は分かるんだけど、それだったらじゃ、何で今年もおととしも、その前も、例えばこの間私がずっと言っている二、三千万で避難タワーを建てればいいのに1億円のタワーを建てて、2億円の築山を建てて、そういうことをやり続けた結果、避難施設整備計画では4つ造るんだと言っているけれども、残り2つは今回どこに予算化されている、どこにも予算化されていな

いじゃないですか。結局は、だから、自分たちがちゃんと計画の中で安いやつだったら3,000万くらいか5,000万くらいでタワーは建つんだと言っているんだから、5,000万のタワー建てても4つで2億で建てられたわけでね、そういうことをずっと無駄遣いをし続けてね。この空調にしたってそうですよ。それで急にお金がありませんて、何か昨日までお金があったんですけども、今日からはお金がなくなりましたみたいな、こんな言い方で今回の予算を立てているのはおかしいんじゃないですか、これは。

じゃ、質問を続けますね。

いろいろなところで言っているんだけど、例えば3ページの土地売却収入7,700万はどこを売るんですか。未利用地、具体的にどこですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 秋本課長。

○秋本勝則財政課長 現在、市財政課が普通財産としてまず持っている土地といたしまして、みやこ野二丁目に、これは公共用地の代替え用に今まで活用してきたいわゆる宅地が、区画を6区画持っておりますので、そちらのほうの売却を検討しております。

そのほかは、みずほ台に交番用地、消防機庫用地がみずほ台三丁目にございますが、こちらにつきましては今後安全対策課との協議が必要ですが、将来的にも使い道がないということであれば、こちらのほうも売却の対象にしていきたいというふうに思っております。

そういうような市街化区域内で宅地として活用が可能な、そういうところをまず売却の対象としたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 この売却用地は、これは7,700万、いくつか分かれています。今みやこ野とどっかと言いましたよね。その一番大きなものは幾らなんですか。これは議会案件なんですか、売り払う。

○委員長（北田宏彦委員長） 秋本課長。

○秋本勝則財政課長 1区画が約200平米ぐらいですので、議会案件となりますと5,000平米以上という形になります。ですから、200平米のものが8区画程度でございますので、議会案件にはならないというふうに思います。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 庄ぜんの隣みたいに、えらい高い土地を買って、また寄附を受けたものも合

わせるとえらい無駄にしているような市有地があるわけだね、そういう市有地というのも市民にとって財産なわけで、それを議会案件じゃなくて、どんどん勝手に売ったり買ったりできるようじゃ、少し納得いかない面もある。売り買いに関しては、きちんとぜひ説明をしていただきたいというふうに思うんですけども。

じゃ、次です。さっきから1,500万の庁舎の設計業務が話題になっていたんですけども、そもそも8ページ、一体どこに庁舎設計業務があるんだろうと思って予算書を見たら12節にあると、そういう話なんだけれども、12委託料の中で一番多いのが1,500万なのに、何で委託料の中に設計業務と書いていないんですか。経理だとか清掃だとか樹木管理なんて、たかが数百万のが載っているのに、何で1,500万の設計業務を内容説明の中に入れられないんですか。わざと隠しているんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 秋本課長。

○秋本勝則財政課長 大変失礼いたしました。担当のほうで漏れたようでございますので、そういう意図は全くございません。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 その庁舎維持管理委託料なんですけれども、基本的にプレハブを除いたところの部分だという説明は分かったんですけども、ただよく読んでみると、プレハブに事務室を移転するだとかそういうことを踏まえた工事が改修工事の中に入ってくるということだね、そういう意味では今回の1,500万というのも全体規模から7億数千万の全体工事の第一歩というふうに考えられるわけなんだけれども、これだけ財政難の中でこの7億円、十何億から7億まで4種類試算したんだけれども、7億だって多いんじゃないのか。もう必要最低限のことだけやって、プレハブなんていうものを新たに造るんじゃないかと、今の庁舎の中でやりくりできるほうがいいんじゃないですか。少なくとも95パーセント程度の経常収支比率になるまではずっと耐えるんだ、ずっと市民に耐えさせるんだという、庁舎がぼろくたっいいいじゃないかと思うんですけども、どうなんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 秋本課長。

○秋本勝則財政課長 あくまでも7億7,000万を今回示しているところといいますのは、改修といわゆる新築とそういうものを比較検討するために、また皆様方に比較をしてもらうために出している数字でございまして、もちろん今黒須委員がおっしゃったように、プレハブをやらずにできる内容にしていくというのは当然財政の面から考えても、これは必要なことだというふうに思っております。

ただ、あくまでも今回の比較検討の中で示させていただいたのは、これだけ劣化度が進んでいて、必要なものをやるとこれだけのものになってきますよというところでありますので、正直庁舎の内部検討の中でもプレハブの必要性はじっくり検討しなきゃいけないねという話が出ておりますので、これはまた基本設計の中でやらずにできる部分があれば、それはやらずにやれる方向があればそちらも選択肢の1つだというふうに思っております。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 それだと基本設計の中にはプレハブに事務室移転の前提として書いてあるので整合性がないじゃないですか。幾らでも見直せるなんていったって、果たしてこの基本設計が決まって1,500万かけてやっちゃったらそれで動いていくのが相場じゃないですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 秋本課長。

○秋本勝則財政課長 この基本設計で計画的な手法を示した中で、次は今度実施設計に入っていくわけです。そのときにも当然予算の計上をして、こういう席で審査をしていただく形になります。

当然段階を踏んで議会からも審査の手続を踏んでやってまいりますので、そのへんは、確かに今のうちからという話もあるかもしれませんが、それは実際のどの段階でやるかというのを手順を決めるのもこの基本設計の1つでありますので、今回はまず全体的なものを設計をさせていただいて、次のステップの段階でまたいろいろなご意見をいただきながら工事のほうの進めを慎重にしていきたいというふうに思っております。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 じゃ、そこまでやるまでもなく、大体プレハブに1億何千万とかそういうふうにもう分かっているわけで、その段階でもう基本設計の前にやるのかやらないのか、基本的にやらないでいいだろうという、人口がどんどん減るといって人口ビジョンだったこの間配られたけれども、その人口ビジョンだって、この数年間、国立人口……、試算している計画というか予想でも相当人口が減っているという話でしょう。

だから、この健全化の取組に向けた5年で10億円ぐらい足りなくなるというんだって、もっと足りなくなるかもしれないわけで、人口がどんどん減って、税金が入ってこなくなったらもっと足りなくなるわけだね。それを考えたら、なぜプレハブ増設なんだ。そういうプレハブ増設を見込んだ事務所移転だとかそういうことを基本にした設計業務を今回入れるというのは、やはり納得がいかないんですけれども、おかしいですよ。

最低限必要なところだけやるということ、市民の皆さんに軒並みいろいろな補助金、助

成金をカットして、庁舎だけきれいにするというのはどうも説明いかない。

次いきます。

○委員長（北田宏彦委員長） 秋本課長。

○秋本勝則財政課長 基本設計、プレハブをしないケースという話が出ているわけなんですけれども、あくまでも劣化度が進んでいる例えば1階の改修ですとか電気設備の改修ですとかとなりますと、どうしても一旦事務室を空けなきゃやれない工事がどうしても出てくるんですね。今机とか並べて事務をしている職員を一旦どけてやらなきゃいけない工事も出てまいりますので、そういうところで一旦避難場所としてプレハブがどうしても必要になってくると。

そういう前提での取組の中で全体的な基本設計が必要となっておりますので、その部分を、もう財政が厳しいから当面やらないんだというのは、金額が出た中でまたそれも検討の一つの材料かとは思いますが、あくまでもそれを判断する材料としてもここで一旦全てのものをやっておかないと、これは28年度から庁舎のことを検討してきて、ずっと庁舎は後回し後回ししてきております。議場の雨漏りですとか、いろいろなところでも実害といいますか、そういうものが出ておりますので、また夜も災害時、待機していますと、非常に雨がサッシから差してきたり、そちらのほうの対応にも追われてしまうというふうな状況もありますので、本当にまずここできちっと必要性があるものを順位をつけて、それから優先的なものやっしていきたいということでお願いをしているところでございます。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 細かいところをまとめて、一問一答でやれと言っていたんだけど時間もないので細かいところをまとめてやります。

9ページの駅前公衆トイレは消耗品だとか電気代だとか下水道だとか清掃委託費だとか、そういうのは全部合わせて駅前公衆トイレの維持管理費というのは幾らかかっているのかお答えいただければ。

あと、10ページの税務課の車を財政課に異動するという話なんですけれども、これは単に車の所管を変えるというだけなのか、それとも税務課が今まで使っていたことをやめちゃうのから引き取るのか、どういうことなのかお答えいただきたい。

あと、13ページ、カーボン・マネジメント強化事業をやるから大綱病院の繰り出しをちょっと増やすみたいな話があったんだけど、カーボン・マネジメントは5,600万で、令和

1年、3億となっているけれども、1億ぐらい追加したんじゃないかと思いますよね。だから、それからすると今回の3億5,000万という額というのは、あくまでも当初予算であって、また1億円ぐらいかかる。それとも、それなりに特命院長の働きで多少何かいいことがあるのか、そのへんの説明もちょっとお願いします。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 秋本課長。

○秋本勝則財政課長 まず、駅前公衆トイレに係る予算でございますが、年間で144万2,000円を来年度見込んでおりまして、今年度との比較では10万円の増加となっております。

あと、税務課からの車の所管替えでございますが、税務課で本年度まで嘱託で収納員というのものがございましたが、来年度から収納員をやめます。そのため3台ほど車に空きが出るということで、その車を財政課が所管をしているいろいろな課が使えるように共用車として扱うということでございます。

あと、病院につきましては、本年度、例年に比べまして5,000万円ほど多く、一般的な繰出しについて3億5,000万円ほどを見込んでおります。なるべく財政課としてはここで落ち着いていただきたいんですが、これについては病院のほうで確認いただければというふうに思います。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 収納員をやめるというのは、税務課のほうで詳しくは聞きたいと思うんですが、費用対効果等でやめたほうがいいのかというふうに財政課として出したんでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） 秋本課長。

○秋本勝則財政課長 財政課というよりも、税務課のほうで検討して予算要求の中で上がってきておりませんので、税務課の中で検討したというふうに考えております。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 今まで収納員のおかげで収納率が上がっているということで、財政課としてはもっと収納員を増やしてやれというハッパをかける立場にいるというんじゃないかなと思ったんで聞いたんですけれども、特にそのへんは財政課は気にはとめていないということではないですか。

（「はい」「分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） その他。

小倉委員。

○小倉利昭委員 先ほどの市長の説明のあった概要資料でいくつか確認といいますか、伺いたいんですけども、最後のほうの基金、先ほど来出ています庁舎建設基金、28ページの部分ですけども、令和2年度末の残高12億七千五百何がしとあります。その他の基金という部分は庁舎建設基金ということによろしいのでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） 秋本課長。

○秋本勝則財政課長 その他の基金の中には庁舎等建設基金と社会福祉基金が含まれております。

○委員長（北田宏彦委員長） 小倉委員。

○小倉利昭委員 では、その2つの庁舎建設と社会福祉の金額の内訳を教えてください。

○委員長（北田宏彦委員長） 秋本課長。

○秋本勝則財政課長 まず、令和2年度末で申し上げますと、庁舎等建設基金が9億6,074万5,855円、約9億6,070万円程度、社会福祉基金が3億52万2,000円。あと細かいところだと、消防施設整備基金が200万円ですとか、スポーツ振興基金が358万円ですとか、そういうところがありますけれども、大きいところとしては庁舎が約9億6,000万、社会福祉基金が3億というような状況でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 小倉委員。

○小倉利昭委員 すみません、もう1点。

最初のほうで、3ページに一般会計歳入予算の状況というところ、個人市民税は納税義務者の増加によるというふうに説明がありますが、このへんはそのとおりなのでしょうけれども、人口の減少の中でどういう認識でしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） 秋本課長。

○秋本勝則財政課長 まず、納税義務者の増ということでは就労が進んでいるというようなことかと思えます。

それとあと、納税者の中でも収入が、今まで例えば均等割しか課税されていないような低所得の方が賃金等がアップしたりいろいろな関係で、いわゆる所得割も増えてくるような、所得自体が増えている方も結構多いという形で伺っております。

○委員長（北田宏彦委員長） 秋葉副委員長。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 予算説明資料のほうの6ページなんですけれども、ふるさと納税応援寄附金のところなんですけど、平成20年からやっているということで、5年の推移をここに掲げてくださっておりますが、確かに昨年中は災害等がありましたけれども、

2,000万までいった。ところが、今後どうなるのかということで本市のほうのふるさと納税、どのようなものがあるのか、ちょっとそのへんのこともよく分からないんですが、ちょっとそのへんを教えていただきたいし、またもっと何かこういったところに力を注いでもいいんじゃないかと思うんですけれども、そのへんについてお聞かせください。

○委員長（北田宏彦委員長） 茂田班長。

○茂田栄治財政課主査兼財政班長 本市のふるさと納税でございますが、今現在産品としてご用意しているものが110品程度ございます。その中で一番出ているものというのは、やはり真紅の美鈴ですとか、あとマスクメロン、またガラス製品でスガハラガラス、あとデリシャスポークという豚肉、そういったものが多く出ているところでございます。

一度、返礼品につきましては50品まで下がっていたんですけれども、今年度100品を超えるぐらいまでまた営業活動を始めまして増やしているということで、これについてはどんどん増えれば増えるほどいいということもあります。いろいろとご提案があった中でトウモロコシですとか、新たに陶器ですとか、そういったものも加えながら、少しでも多く皆様の目に留まるような商品を取り組んでいきたいと思っているところでございます。

また、ふるさと納税に関しましては、ネットから納税される方が非常に多くございまして、現在本市はふるさとチョイスというサイトから行っているんですけれども、そちらをさらに拡充しまして、来年度、さとふると楽天のほうを窓口として新たに開設いたしますので、これまで話を聞きますと、私はさとふる派だとか、私は楽天派だ、チョイスから寄附はできないという方もいらっしゃいましたので、そういった方も本市に寄附していただけるようにそういった窓口を来年度から増やす予定でございます。そういった形で寄附額を増やしていければなと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 秋葉副委員長。

○副委員長（秋葉好美副委員長） そういった意味で、もうちょっと皆さんに広く分かっているように周知もしていただき、そんなに何十種類もあるのに知らない、私も大網白里市のふるさと納税はどんなのがあるのなんて聞かれて、私自身も答えられないというものもあるんですが、真紅の美鈴などものすごく好評なので、今10メートル道路でもすごいことで、イチゴ狩りも3月いっぱいはいっぱいだったという話も聞きましたので、そういったところも大いにPRをしていただきたいなと思っております。

ふるさと納税で5,000万もかつてはあったわけですから、もっとこのへんの納税をあれし

ていったらいいんじゃないかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（北田宏彦委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 予算規模、金がなくなったから予算規模を絞るだけ絞っていくということ、住民に対しては幸せが提供されるんじゃないなくて、次々に幸せからしわ寄せに転じちゃうわけだよね。これは根本的な解決にならない。民間企業で例えば社員を首を切るリストラだね、そうすればいつきはよくなるんだよね。いつきよくなるんだけれども、根本的によくなる。常にその繰り返し。何か自分のところのヒット商品が出れば、売上げ、ぽんと上がるから、今、秋葉委員がいいことを言ったんだけれども、歳入を増やさない限り、入りを増やさない限り解決していかない。

ふるさと納税なんていうのは、この金額くらい2,000万程度のものでいったらね、やはり駄目なんだよ。だから、窓口を広げるということも一つの方法でしょう。でも、それだけではなかなか厳しいよ。いろいろ日本全国のふるさと納税のもうかっているところを徹底的にね。いろいろやっているところあるんだよ。例えば犬猫の要は虐待やそこにボランティア団体があって、寄附してくれと。ものすごい金額の寄附が集まっている。98パーセントはボランティア団体に行くんだけれども、2パーセントは市が町が受け取っていいですよというね。それでも1,000万ぐらいになっちゃうんじゃないかな、寄附が。ということは、この市の考えているお金の半分はいつちゃうということだよ。

だから、そのへんの対策というのは、もう例えば今、窓口をふるさとチョイスから楽天とか、窓口増やすという案以外に何か考えていますか、対策、具体的な。

○委員長（北田宏彦委員長） 茂田班長。

○茂田栄治財政課主査兼財政班長 やはり我々も自分たちの産品を増やすだけではなく、ほかの市町村のどういったものが売れ筋なのかというのを研究しているところでございまして、例えば1万円の寄附でお米を産品としてお礼の品として出しているんですけども、実際1万円で5キロなのか、それが10キロなのか、また味がどうなのか、そういったところもあって、今いろいろ話を聞きますと、お米の種類だとか味よりも量で稼いだほうが寄附が集まる、そういった話も聞いておりますし、それに対しては事業者さんもいらっしゃいますので、事業者さんにこちらから提案をして、こういったことが本当に可能なんですかと、こんなに安く仕入れて赤字にならないんですかと、そういった話もありますので、そういった提案を試みたりですとか、様々なやり方はあると思うんですけども、ルールが今決められちゃっていますので、そのルールの中で本市の中、また本市に関わる産品の中でよりいいもの、ル

ール内で頑張れるものというのを研究している段階で、なかなかここで今新たなものを説明することはできないんですけれども、とにかく増やせるように日々、いろいろと担当共々努力しているところがございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 今なかなかルールが厳格になってきたんだよね、厳しいっちゃ厳しいでしょうけれども、ただその中で稼いでいる自治体もあるわけだよね、その中においてね。また逆にアップアップしている自治体もあるわけだよね。その差はなんだということになっちゃうんだよ。

だから、私が今言ったとおり、いろいろ研究しながら、他の自治体のものでもうかっているところを研究しながら、寄附額がすごいぞ、ここは、ルールにのっとっているぞというところがあるはずなんで、そういったところを研究しながら、入りをとにかくまず増やしていくということを考えていかないと、最後もう一回ですけれども、出るだけを絞っていけば幸せじゃなくてしわ寄せにつながるんですよということだけ伝えておきます。よろしくお願ひします。

○委員長（北田宏彦委員長） では、その他の委員の方。

土屋委員。

○土屋忠和委員 18ページと19ページなんですけれども、予算説明書の歳出のことで聞きたいんですが、分子と分母で考えたときに償還の元金と償還の利子があるんですけれども、昨年度から見ていくと、例えばですけれども、分子、今年度、令和2年の当初でいくと6,400万、分母129億という話になりますと約4パーセントぐらいの率になるんですけれども、これ2年後、3年後というのは、金額的には償還金の利子率を考えるとどのぐらいの減りぐらいに利子が変わっていくんでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） 茂田班長。

○茂田栄治財政課主査兼財政班長 利子につきましては、市債につきましては借り入れる年数が20年でしたり15年でしたり10年でしたり、そのものによって異なっております。当然20年ものになりますと、非常に利息が高かったものがございまして、そちらのほうは徐々に今終わっている段階になっております。

そういう関係がございまして、利子のほうは今少しずつ減っている状況が続いています。しばらく減っていくことになると思います。

逆に、元金につきましては、仮に15年の返済期間ということがございますと、そのうちの

3年間は元金の返済は据置き、免除されているわけでごさいます、実際12年で借入額を返すということがございます。ということでございますと、今現在、空調設備ですとか、金谷川の河川改修ですとか子育て交流センターですとか、そういったところを市債の借入れによって事業を進めましたので、そういったものも元金の返済が今後、2年後、3年後と増えてきますので、令和4年ぐらいは償還の元金の返済のピークとなっているところでございます。投資的な事業が少なければ、それ以上市債を借り入れることはありませんので、令和4年がピークとなって、そこから徐々に落ちていくということでございます。

以上でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 そうですね、十年一昔というくらいですから、約10年間ペースでの市債の発行をしたほうが良いと思いますので、市債の年月が増えれば増えるほど大変になってくると思いますから、そこをごまかされないように頑張ってください。

もう一ついいですか、委員長。

○委員長（北田宏彦委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 13ページなんですけれども、大網病院についてなんですけれども、5,600万ということでカーボン・マネジメントの強化ということなんです、LED設備等ということで「等」となっているんですけれども、その部分のところで、病院というと停電したときの電気施設の蓄電的なものの設備はこの中に含まれておるのでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） 秋本課長。

○秋本勝則財政課長 停電時の非常用発電機などはもう整備されておまして、この「等」というのはいわゆる電気の消費量を確認するためのベムスという装置があるんですけれども、それを含めてLEDとベムスの設置という形にはなっております。

○委員長（北田宏彦委員長） その他の委員の方。

岡田委員。

○岡田憲二委員 今回は庁舎の整備が一番メインになるだろうと思うんですけども、今計画している庁舎の整備というのは新規事業になるの、何になるの。

○委員長（北田宏彦委員長） 秋本課長。

○秋本勝則財政課長 こちらにつきましては、新規事業といいますか、28年度から調査に入っておりますので、そこからの継続事業というような形で考えております。

○委員長（北田宏彦委員長） 岡田委員。

○岡田憲二委員 たとえ28年から検討してきたということにおいても、新しくやるからには新規事業じゃないの。

○委員長（北田宏彦委員長） 秋本課長。

○秋本勝則財政課長 その捉え方ですけれども、計画をしたときからのカウントという形で、我々は28年度から取りかかってきたということでございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 岡田委員。

○岡田憲二委員 これ捉え方ということになれば、そういうふうにも捉えられるけれども、でも実際やるというふうに決めたというのは今回が初めてじゃないの。計画していたのはあなた方の課内でやっていたわけで、我々議会にこういうふうにやりますよと言ったのは今回が初めてでしょう。

○委員長（北田宏彦委員長） 秋本課長。

○秋本勝則財政課長 まず、28年度に劣化度調査の予算計上をさせていただいて、その後、29年度に補正予算で耐力度調査等の予算を計上させていただいております。そのときにもご質問等をいただいておりますけれども、そういう中で進めてきた事業という認識でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 岡田委員。

○岡田憲二委員 私ども、非常にこれはおかしいなと思ったのは、私が議長になっているときにはそういう話は一切なかったね。議長を辞めてからですね。それで、市長はそれまで定例会が開かれると、事前に議会の4役と市の執行部が今回の定例会はメインはこういうものであるとか説明したよね。そういうことをやっていたんだよね。

それを私が議長を辞めたら、もうそれはやめますよということで、ばさっと切ってきたんだよね。今現在こうやってやってきている。非常に、私が辞めるのを待っていたような感じもするんだよね。まあまあ、それはそれでいい。

あと、ここにさっき示したあれで、7番目、全ての工事を一括で行うことは厳しい財政状況から難しいと考えている、こういうふう書いてあるけれども、全ての工事を一括で行うということは何が難しい。これはだって、別に石橋捷洋元町長が庁舎等の改築なり移転なりに将来的に必ずそういう時代が来るんだから、そのときのために年間1億円ずつためて、10億3,000万、この基金を取り崩してやるわけでしょう。そのほかの財源は使わないんだから、何も難しいことないんだよ、一括でやったって。そうでしょう。

この基本設計の見積り、これは2社で見積りを徴収したと。さっき課長が答弁したのを聞いていると、一番状況を知っている業者のほうがいいだろうということでこれにしたんだと

言っていたけれども、一番庁舎のことにに関して知っている業者というのは誰か分かっているでしょう。分かっているでしょう。その業者はどうなっているの。

○委員長（北田宏彦委員長） 秋本課長。

○秋本勝則財政課長 榎本建築設計のことをおっしゃっているかと思いますが、榎本建築設計は、28年度の劣化度調査を担当してございます。こちらのほうで29年度に発注した耐力度調査のところは、また別な業者がこれは入札してございます。28年度も当然入札で榎本建築設計が落としております。ですから、そういう庁舎に関わった業者に見積りを発注したと。

あくまでも、先ほども言いましたけれども、これは実際の基本設計の業務の発注に際しましては一般競争入札で、当然一定の期間を設けて多くの事業者が参加できる体制を取って実施する予定でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 岡田委員。

○岡田憲二委員 今聞いていると、榎本設計は庁舎に関わることでいろいろ仕事を与えているけれども、あなた、とんでもない業者じゃないの。時の町長と、町の幹部職みんな引き連れて北海道旅行をしていた。そんな業者に何で庁舎の関係の仕事は次から次とやらせるの。本来なら出入り禁止でしょう。今度また、入札に関してその業者もまた恐らく入ってくることになる。あまり入札に関してはあまり興味はないから業者がもう好きなようにやればいいんだから。

ちょっと矛盾したことを言っているから。市長にしたって、本来は、さっき私が言ったように、執行部と4役との打合せ、定例会の前の、ああいうものをもっと密にやって、それで議会との融和協調、説明をしなきゃならないのに、今回に限ってはもうやらないよとばさつと切ってきたんだよ。だから、今回はやらなかった。

そういうことは、とてもじゃないけれども、市民の声を聴く、議会の声を聴く、全くないよね。議会を議会とも思っていない。自分から話合いを拒否しているんだから。話合いを拒否していて、どうしていい結果が生まれる。

それは今回そういうことでやめるからと言ったときに了解したほうも悪いんだけどという話で、両方が悪いだろうけれども、いろいろ考えると、先行きいいことはなさそうだな。

しっかりやってくれ。また問題が起きないように。

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、財政課の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構でございます。

（財政課 退室）

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、財政課に関する予算の内容について取りまとい入り
たいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長のほうから読み上げてください。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 昨年ですが、財政健全化と予算の適正な配分に努められた
いというのが昨年のまとめでございました。

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、皆様、ご意見等はございますでしょうか。
ございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） そうしましたら、各委員のほうから意見がございませんので、
先ほど質問のあった内容等を正副委員長で取りまとめさせていただきます、よろしいでし
ょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） 以上で、財政課の審査を終了いたします。

では、ここで一旦休憩をしたいと思います。それでは、トイレ休憩を5分ほどいたしま
す。5分後に再開となりますので、よろしく願いいたします。

（午前10時39分）

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、再開いたします。

（午前10時45分）

次に、企画政策課を入室させてください。

（企画政策課 入室）

○委員長（北田宏彦委員長） 企画政策課の皆さん、ご苦労さまでございます。

ただいまから、令和2年度予算について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。なお、説明、答弁の際
は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったままで行って
いただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁が
できる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに、職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いいたします。

○武田裕行企画政策課長 職員の紹介をさせていただきます。

まず、私の右側、副課長の加藤岡でございます。

○加藤岡裕二企画政策課副課長兼情報管理班長 加藤岡です。よろしくお願いします。

○武田裕行企画政策課長 左側でございます。政策推進班長の菊池でございます。

○菊池有輔企画政策課主査兼政策推進班長 菊池です。よろしくお願いします。

○武田裕行企画政策課長 最後に私、企画政策課長の武田と申します。よろしくお願いします。

それでは、概要の説明をさせていただきたいと思います。

まず、1ページをご覧ください。歳入についてご説明をいたします。

令和2年度の当初予算における歳入予算でございますが、総額は9,914万円でございます。対前年度比で43.4パーセント、額にいたしまして7,591万8,000円の減額となっております。

減額となった主なものといたしましては、子育て交流センター整備事業に係る民生費国庫補助金及び県補助金が、事業完了により皆減となっております。

また、増額となった項目といたしましては、衛生費国庫補助金がカーボン・マネジメント強化事業費補助金といたしまして、6,957万6,000円の増額となっております。また、総務費委託金が国勢調査に伴う県からの統計業務委託金といたしまして、1,368万7,000円の増加となっております。

続きまして、歳出でございます。

当初予算における歳出予算の総額でございますが、1億3,171万5,000円でございます。対前年度比でマイナス78.5パーセント、額にいたしまして4億8,169万5,000円の減額となっております。

減額となった主なものといたしましては、まず一番上の行政事務情報化推進事業でございます。こちらは、昨年度ウインドウズ7のサポートの終了に伴いまして、職員用のパソコンの購入費用を計上しておりましたが、更新完了に伴いまして6,482万2,000円の減額となっております。

続きまして真ん中でございます。新総合計画等事業でございます。こちらは、昨年度、市民アンケートの実施経費を計上しておりましたが、アンケート終了に伴いまして263万4,000円の減額となっております。

続きまして4つ下でございます。移住・定住推進事業でございます。3世代同居等住宅支援事業補助金の申請件数が1件ございました。そのため、本事業に対するニーズや財政状況を踏まえまして、令和元年度で事業を終了することとしたため500万円の減額となっております。

一番下でございます。子育て交流センター整備事業でございますが、こちらは事業完了に

伴いまして4億2,661万円の減額となっております。

なお、増額となった主なものといたしましては、下から5つ目の共同処理費でございます。昨年度から住民基本台帳ネットワークシステム及び福祉システムの共同事業を開始したことにより、負担金が560万7,000円の増額となっております。

また、下から3つ目でございます。基幹統計費でございますが、令和2年度は国勢調査が実施されることから、調査実施に伴う費用の増額等によりまして、1,329万円の増加となっております。

続きまして、個別の事業についてご説明をいたします。

3ページをお開きください。行政事務情報化推進事業でございます。

この事業は、全庁ネットワーク（L GWAN）への接続など、情報基盤の整備、維持管理を行い、行政運営の効率化を目指した情報ネットワークの推進を図るものでございます。

昨年度、職員パソコンを更新したため、令和2年度では備品購入費が大幅な減額となっております。また、全庁ネットワークシステムを1年延長することとしたため、事業全体では対前年度比で6,482万2,000円の減額となっております。

続きまして、4ページでございます。基幹系業務システム運用事業でございます。

こちらは、住民記録、税務等の基幹系電子計算業務につきまして適切な維持管理を行い、システムの安定稼働を図るものでございます。

令和2年度より、トナー等の購入費用につきまして各課で予算計上したことにより、事業全体といたしましては38万7,000円の減額となっております。

続きまして、5ページでございます。鉄道利便性の確保事業でございます。

こちらは、J R東日本に対しまして、関係機関とともに利便性向上を要請するとともに、沿線地域の活性化を図るものでございます。

令和2年度におきましては、昨年度と同様、県のJ R複線化等促進期成同盟及びJ R東金線複線化促進協議会に対する負担金を計上しております。予算の増減はございません。

続きまして、6ページでございます。地域公共交通確保維持改善事業でございます。

こちらは、市の公共交通施策につきまして、住民代表、事業者、関係機関、学識経験者が集まり協議を行う場といたしまして、市の地域公共交通活性化協議会を開催するための運営経費でございます。

現在、市からの負担金により委員の報酬の支払い等を行っておりますが、令和2年度においては協議会を3回開催する予定でございまして、市からの負担金として計上をしてござい

ます。

続きまして、7ページでございます。コミュニティバス等運行事業でございます。

本事業は、市内の公共交通空白地域を解消するため、市の事業といたしましてコミュニティバス等を運行することにより、住民の移動の確保を図るものでございます。コミュニティバスの運行につきましては、設定した委託料から運賃収入と国庫補助金を差し引いた額を、事業者に対して補助を行う方式としております。

18番目の負担金補助及び交付金でございますが、令和2年度においては増穂地区コミュニティバスが、年間委託料1,000万に対して、市の補助額は361万7,153円を見込んでおります。また、新たに平成30年10月から運行を開始いたしました白里地区のコミュニティバスが、年間委託料約800万円に対しまして、市の補助額は698万7,508円で見込んでおります。

また、路線バスとの乗り継ぎ利用者に対する運賃助成といたしまして4万円を見込んでおります。このほか、運行周知のためのチラシ作成費用や消耗品の購入費用等を計上しております。

続きまして、8ページでございます。高齢者等外出支援事業でございます。

本事業は、事業者の送迎バスを活用いたしまして、高齢者の外出支援、積極的な社会参加の促進を図るものでございます。市といたしましては、歳出として傷害保険料のみを計上しております。予算の増額等はございません。

続きまして、9ページでございます。新総合計画等事業でございます。

本事業は、令和3年度を初年度とする次期総合計画の策定を行うものでございます。

令和2年度は、総合計画審議会の開催費用及び計画書の印刷費用として、120万6,000円を見込んでおります。

続きまして、10ページでございます。キャラクター啓発推進事業でございます。

こちらにつきましては、令和2年度においては、この事業を次のページの企画事務費に統合いたしましたので、キャラクター啓発推進事業としての予算はございません。

続きまして、11ページでございます。企画事務費でございます。

本事業は、企画政策課全般に係る事務費及び、市のキャラクター「マリン」の活用に関する事業費用を計上しております。

昨年度と同様に、会議等に参加する旅費や負担金のほか、マリンの啓発グッズの購入と着ぐるみのクリーニング代等を計上しております。

続きまして、12ページでございます。地方創生推進事業でございます。

本事業は、地方創生に係る大網白里市まち・ひと・しごと創生有識者会議におきまして、総合戦略及び交付金による、実施事業の効果検証を行うための有識者に対する謝礼金を計上しております。

続きまして、13ページでございます。共同処理費でございます。

こちらは、基幹系業務システムの構築費等の軽減を図るため、山武郡市3市2町で電子計算処理業務の共同処理を行うものでございます。

山武郡市広域行政組合に対する負担金でございますが、昨年度と比較して560万7,000円の増額となっております。増額の理由といたしましては、住民基本台帳ネットワークシステムと福祉システムが、それぞれ共同により運用を開始されたことにより、使用料及び賃借料が増額となっております。

続きまして、14ページでございます。統計事務費でございます。

本事業は、統計調査の普及啓発や統計調査員の確保対策を行うものでございます。

令和2年度の予算額については、大きな増減はございません。

続きまして、15ページでございます。基幹統計費でございます。

本事業は、統計法に基づく基幹統計調査を実施するものでございます。

令和2年度は国勢調査が予定されており、前年度と比較して大幅に増額となっております。増額の主なものは、各種調査に従事する調査員や指導員の報酬、あとは事務処理を補助する会計年度任用職員の報酬を計上しておりまして、報酬は合計で1,909万7,000円を見込んでおります。その他、事務用品購入費用や郵送料、調査に必要な費用を計上しております。

最後に、16ページでございます。県の統計調査費でございます。

本事業は、千葉県が単独で行う統計調査といたしまして、毎月常住人口調査を実施するものでございます。予算額に増減はございません。

以上が令和2年度の当初予算の概要となります。

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、ただいま説明がありました予算の内容について、ご質問等があればお願いします。

岡田委員。

○岡田憲二委員 この統計調査員等の報酬等に係ることですが、統計調査員というのは何名と決まっているのかな。

○委員長（北田宏彦委員長） 武田課長。

○武田裕行企画政策課長 今回、統計調査員につきましては299名を予定しております。資料

の15ページをご覧ください。

○岡田憲二委員 見ているんだけど、これ、299名が定員ということか。

○委員長（北田宏彦委員長） 菊池班長。

○菊池有輔企画政策課主査兼政策推進班長 国勢調査の調査区ごとに定員が決められておりまして、本市の場合には国勢調査としては294名、公共統計調査のほうで5名という形で、あらかじめ設定がされているものです。

○岡田憲二委員 じゃ、充足しているということか。

○菊池有輔企画政策課主査兼政策推進班長 いや、これからその人数を募ります。

○岡田憲二委員 これからね、大変だな。でも大事なことから頑張ってください。

○委員長（北田宏彦委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 11ページ。そこに千葉政経懇話会負担金と書いてあるんだけど、12万。これは金がないと言うから細かいことを聞くんですけどもね。たしか私の記憶では、千葉日報新聞社が主催しているもので、入会金が6,000円で毎月1万ずつかかると。講演をやったりとか、そういったものをやるんですけども、もしそうならば。

こういったのは負担しなければならないお金なんですか。必ず負担しなければいけないんですよということですか。それとも、私が言っている千葉日報社主催の千葉政経懇話会というのは、それとは違うんですよと、違う意味の、何か独自の違うものを何かやっているから、それは負担金が必要なんですよということを言っているんですか。12万というと、ちょうどぴったりそろっちゃうんだよね、現実ね。

○委員長（北田宏彦委員長） 武田課長。

○武田裕行企画政策課長 こちらにつきましては、委員おっしゃられるとおり千葉日報社が主催いたしまして、会員制の勉強会を目的に設立されているものでございます。

こちらは、政治、経済、文化、社会、スポーツなどの分野をテーマに、毎回業界の第一線で活躍されている方を講師に招いて講演会を開催しております。その講演会の出席に要する費用ということで負担金を払っております。毎月1万円の年間で12万円ということになります。

○委員長（北田宏彦委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 じゃ、これはそういった意味で、ここに載っている市の重要政策とか施策とかに大いに役立っているということ。それとも、どこもやっている自治体があって、そういう形のものなんですか。役に立っているということで認識していいですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 武田課長。

○武田裕行企画政策課長 こちらにつきましては市長が出席しておりまして、各業界の、例えば金融機関のトップだとか、そういう方とお会いする機会がございますので、そういったところで情報交換を行ったりだとか、あとは講演を聞いていただいて、市の施策に生かしていくということになっております。

○石渡登志男委員 分かりました。

○委員長（北田宏彦委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 7ページのコミバスなんですが、18のね。ここで説明いただいたように、増穂地区のコミュニティバスは委託料1,000万でしたね。それでかなり利用が多いということで、実質的には、委託料1,000万なんだけれども361万円の予算を計上しているということですよ。

それで、はまバスですよ。はまバスの委託料が幾らか聞いてないんでちょっとお伺いしたいんですけども。はまバスは、利用者が少ないので698万7,000円を計上しているということなんですけれども、今1台当たり非常に少ないですね。これをさらに乗車率を増やそうということで、目標としては1台当たり0.5とか0.6を3人にしようということで、目標を立てたと思うんですけども。

1台当たり3人でもし利用すれば、この予算が698万じゃなくて相当少ない予算で済むということなんだと思うんですね。委託料と、それから実質的な乗車実績との関係で予算は組まれていると思うんですけども、そのへんの関係ですね。

目標としている、はまバスをこれから増やそうということの目標と、それからこの予算との比較でいったら乖離があると思うんですね。そのへんはどういうふうに考えているか。目標は、どんどん利用者が増えれば、当然のことながら698万7,000円の予算計上というのは、執行は少なくても済むということですね。そのへんのところをお答えいただきたい。

○委員長（北田宏彦委員長） 武田課長。

○武田裕行企画政策課長 まず、白里地区コミュニティバスの委託料でございますが、814万8,000円でございます。運賃収入が116万円を見込んでおります。

この運賃収入の根拠なんです、4月から市街地ルートと地区内循環、2ルート運行することになっておりまして、まず地区内循環が1便当たり、予算上は2人で4便掛ける200円。それと、あと市街地ルートが1便当たり2人で4便、400円で計算しますと、それが年間250日運行することになります。それを合わせますと大体120万ぐらいになりますので、1便当

たり2人乗車いただくということで116万円、これを見込んでおります。差引きで698万8,000円と、これを委託料との差額ということで事業者に補助する予定でおります。

目標については3人というふうに掲げておりますが、今までの状況を踏まえまして、予算上は2人というようなことで設定しております。

以上でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 今の関係で、目標を3人と考えたけれども、そういう意味ではふだんの状況からいって一気にはね、とは言いつつ、目標の3人にいかなかったら来年度は廃止するということですね。ちょっとその点だけお伺いして終わります。

○委員長（北田宏彦委員長） 武田課長。

○武田裕行企画政策課長 こちらは、4月からの新しい運行ルートを決断するに当たりまして、市の公共交通施策を協議しております地域公共交通活性化協議会、こちらで議論をいただきまして、新たな運行計画での利用者につきましては、目標値を1便当たり3人ということで設定しました。

令和2年度4月から1年間において目標値を下回る場合には、運行期間があと残り1年半ございますので、令和3年9月での運行廃止も含めて検討をするということで結論に至ったところでございます。

市といたしましては、4月から地元の方から要望がありました大網市街地へ直行する市街地ルートのほうが新設されることから、大網駅やアミリーの利用客、あと、今は大網病院からの帰りのバスがないものですから、帰りの利用客というものを期待しております。

今後につきましては、4月以降の利用状況の推移を見ながら、地域公共交通活性化協議会においてまた協議、検討していただくことを予定しております。

以上です。

○蛭田公二郎委員 頑張ってください。

○委員長（北田宏彦委員長） 秋葉副委員長。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 関連で、コミュニティバスの件ですけれども、はまバスの件ですが、公共交通活性化協議会、その中にどのような、有識者とおっしゃっていますけれども、区長さんとか、現実的に乗る方とか、そういった方なんかは入っているんですか。利用する人とか。

○委員長（北田宏彦委員長） 武田課長。

○武田裕行企画政策課長 まず、市民代表といたしまして区長会長、あと市の社会福祉協議会、公募委員、そういった方が含まれております。あとは、メンバーといたしましては大学の教授、市の行政機関、運行事業者等で構成されております。ですので、区長会の方も入っておりますので、そういった方の意見も踏まえた中で反映できるような構成になっております。以上でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 秋葉委員。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 私が聞く範囲内では、やはり乗る方、利用する方のご意見が、それこそアンケートを取っていただいてもほとんど反映されていないというのが現状なんです。ですから、海岸のほうの人たちというのはやはりすごく近隣との密着性がすごいので、意外と隣の人が乗せていってくれるからとか、娘、嫁さんが休みだから乗せていってくれるとか、そういったことがあるわけ、現状的に。

そういった、バスに日頃からあまり慣れていないという方が多いんです。こういう増穂あたりの人はバスを利用する人が多いんですが、本当に海岸のほうの方々というのは、どっちかといったら、そういう公共交通のバスやなんかの利用に対応が慣れていないというのが現状ですよ。その中ではまバスが通ったということはすごいことなんです、現実的にやってみたところが、やはり0.7人とか0.5人というのが現状なわけじゃないですか。それを、取りあえず4月からアンケートを取って、市内のほうに行くといいますけれども、現実的には本当に乗ってくれるのかと思います。そこのところを、やはり乗る側の人気持ちというのか、ふだん本当にバスを利用していない人が、果たして3人とか2人が乗ってくれるのかというね、そこなんです。

エリアとして、ここの地域は本当に車の足がない人が、どこのエリアが一番多いのかとかね、もっともっと具体的なものを吸い上げていかないと、そんな簡単に2人とか3人と言いますけれども、私はそんな回復の見込みはないんじゃないかと、今のこのはまバスの状況という中で感じるんですが、そのへんいかがでしょう。

○委員長（北田宏彦委員長） 武田課長。

○武田裕行企画政策課長 まず、白里地区につきましては、これまで地区内を循環するデマンドタクシーとか、あとは新路線バス、そういったものをいろいろやってきました。そういった中で、駅まで、今回地区内を循環するバスを小型化して、そういう地区内循環バスというものを新しく30年10月から行ったところでございます。利用状況を見てみますと、なかなかちょっと厳しいという状況でございます。

そういった現状を受けまして、市といたしましてはアンケート調査を実施して、やはりアンケートの意見の中だと、乗換えなしで大網の市街地まで行きたいという声が多かったとか、あとは公共交通空白地域にお住まいの方で、そういった方はやはりバスがないと困ると。そういったお声もいただいておりますので、市といたしましては、こういった公共交通空白地域の解消と、また白里地区につきましては高齢化がかなり進行しておりますので、そういった高齢者の日常の移動手段、そういったものを確保しなければならないというようなことを考えております。

○委員長（北田宏彦委員長） よろしいですか。

そのほか。

○副委員長（秋葉好美副委員長） もう1点いいですか。

1 ページの一番下の移住・定住推進事業について。三世代同居の住宅支援事業の補助金が、申請件数が1件であったので、本事業に対するニーズや財政状況を踏まえ、令和元年度をもって事業を終了するとございましたけれども、これはまだやったばかりでしたよね。

私も、ある市外の方から電話をいただいて、大網白里市はすごいねと、三世代の同居支援事業をやっているねと。どっちかといったら大網あたりに転居したいというような、多世代の、そんなような話があったのにもかかわらず、今日見たらこれが廃止したということですね。結局、定住・移住につながるのに、どうしてこういう大事な事業を外しちゃうのかなというふうに、非常に疑問に思うんですけども、そのへんいかがでしょう。

○委員長（北田宏彦委員長） 武田課長。

○武田裕行企画政策課長 まず、この事業なんですけれども、本年度初めて実施した事業でございます。当初の目的とすると、若い方たちの定住促進と人口増加、それと三世代で住むことによって、例えば子育てだとか高齢者の見守り、そういったものを期待して事業を開始したところでございます。

これまで、周知というところなんですけれども、例えば市の広報紙、昨年という5月号に掲載したりとか、あとホームページ、コミュニティバスの車内での周知だとか、不動産関係団体に直接行ったりだとか、あとは近隣のハウスメーカー、住宅展示場、そういったところでチラシを配ったり、そういったことで周知に努めてまいりました。結果としては1件ということで、申請件数は少なかったところでございます。

今後なんですけれども、やはりニーズといたしましては、今の制度ですと、まず市内に親自体が住んでいることを条件としておりました。そういった中で、いろいろ問合せというの

は何件かございました。そういった中で、いろいろ条件的に厳しいところがあって、なかなか申請までに至らなかったというような方もおりました。

本年度で事業を終了した背景なんですけれども、厳しい財政状況であるとか、あとは利用者に対するニーズ、そういった中で市の施策の全体の中で見直しを行った結果、終了するという事で考えております。

今後につきましては、移住される方に一時的な補助金を交付するというよりは、例えば子育て支援館だとか子育て交流センターとか、こういうことで4月からオープンしますので、そういった一時的な交付金よりも市の充実した子育て環境、こういったものをPRして、若い世代の移住・定住に努めていきたいということで考えております。

以上でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 今回の移住・定住はかなり鳴り物入りで、去年、市長が事務報告の中でかなり強調されてこられたんですけれども。まあ惨たんたる結果で終わったということで。一定、ニーズに合っていなかったということですね。

これは所管じゃないかもしれませんが、住宅リフォームは一方で、4月開始と同時に5月になくなってしまいうということで、ある意味では住宅リフォームの1,000万円をやめて、国からの補助金もなくなったということで、それに代わってということで移住・定住やったんだけど、一方でかなり需要があったのにやめて、経済効果があるのにやめて、一方で新たに始めたけれどもうまくいかなかった。

庁内では、住宅リフォームにもう一回立ち戻ろうかなという、そういう議論があったのかなかったのか。1件というのは、500万に対して幾らの実績だったのかちょっと教えていただきたい。

○委員長（北田宏彦委員長） 武田課長。

○武田裕行企画政策課長 まず実績ですが、1件40万円でございます。

住宅リフォームの件については、こちらにつきましては特に復活するとか、そういった議論等はございませんでした。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） よろしいですか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 今回の移住・定住推進事業といえ、ていよくリフォーム事業をやめたかった

んだなど、結果論ではそんな感じがするんですけども。

ただ、議会でも、ほかの自治体へ視察で行ったりして、なかなかうまくいっているところ、どこでしたっけ。北海道北広島でしたっけ。ちょっと忘れちゃいましたけれども。それなりにこういう移住・定住の事業でうまくいっているほかの自治体があるのに、本市はなぜこんなことなのかなというので、申請件数は1件だったけれども、問合せ件数は何件あったんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 武田課長。

○武田裕行企画政策課長 問合せ件数については記録を取ってございません。

○黒須俊隆委員 ほとんどやる気がないんじゃないの。やる気がないからやめた。どうも……

○委員長（北田宏彦委員長） 武田課長。

○武田裕行企画政策課長 すみません。訂正させていただきます。

今、手元にはちょっと資料はございませんが、記録は取っております。

○黒須俊隆委員 じゃ、後ほど資料のほうを見せてください。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 そもそも、いろいろな事例があるけれども、町内で三世同居だとかいろいろなパターンがあると思うんだけど、若い人たちが近隣市とかから移住してきた場合は、その方が子育て世代で30年、40年本市に住んだとして、一体幾らぐらいその方が税金を払って経済効果があるって考えて、こういう補助金をつくったんですか、そもそも。そういうことも考えていたと思うんですよね。

だから、財政難だからやめちゃおうとかいう形で、財政難だから、こういう事業をやらなきゃいけないというふうに考えはないんですかね。答えられなかったら結構です。

○委員長（北田宏彦委員長） 武田課長。

○武田裕行企画政策課長 まず検討段階でございますが、どれくらいの税収とかを見込んでいたかということなんです。市内に転入していただくことにより、転入して住宅を取得すれば、個人住民税と固定資産税の税収効果が期待できます。例えば年収400万円で専業主婦の世帯。そういった場合を想定しますと、約2,000万ぐらいの住宅を取得した場合ですが、年間ですと、個人住民税と固定資産税を合わせますと約30万。これが20年間ですと600万の増収効果が見込まれるというふうに試算してございました。

以上でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 そうだとしたら、1年で30万、2年で40万くらいで元が取れちゃうわけですね。だから、こういうのをわざわざリフォーム助成をやめて、より本市の目的を集中してやるんだという形で移住・定住推進事業をやった割には、最初の総括表の下にちょろっと書いてあるんだけど、ゼロになっても、歳出資料の中にゼロで、ちゃんと資料に出している、そういう事業もあると思うんだけど、今回は詳しい説明もしないで、なかったことにしちゃおうという、すごく気になります。やはりそれなりに会議をしたり、いろいろしてやってきたわけですから、しっかりしてもらわなきゃいけない。

6ページ、7ページのはまバス関連なんですけれども。公共交通活性化協議会が、おとしは18万円で、去年は6万で今年は23万でという。これ3回開いたという話で、去年は1回だったんですかね。おとしは2回だったんですか。これが、はまバスが廃止になるからそれを見越して今回は3回だと、そういう話なんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 武田課長。

○武田裕行企画政策課長 地域公共交通活性化協議会なんですけど、年間3回、定例で予定しております。一昨年の開催状況なんですけど、去年は3回でございます。今年は2回でございます。

主な審議事項なんですけど、国から補助金をいただいて運行しているコミュニティバス、こちらの事業計画と事業実績報告、そういったものを審議していただくということがまずございます。あとは予算の審議であるとか。場合によっては、簡易な場合は書面決議で開催しないということもありますので、そういった場合には2回であるとかいうことで減額になっております。

年度によって予算のばらつきがあるということなんですけど、以前、協議会で予算を受けておまして、国から直接交付を受けていた時期がありまして、その繰越金があります。今はございませんけれども、そういった関係で年度によってばらつきがあるような状況でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 住民代表、社協、区長、公募、事業者、また大学教授等学識経験者と、そういうメンバーがいるという話なんですけれども、この近隣でも、例えばデマンドバス、タクシーでうまくいって続いているところもあるんで、本市はデマンドタクシーは駄目、はまバスの前も駄目、はまバスも駄目。よほどこの学識経験者がおまぬけなのか、それとも市が無理な注文を突きつけているのか、どっちなんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 武田課長。

○武田裕行企画政策課長 今、デマンドタクシーの導入についてというお話がございましたが、活性化協議会の中でもデマンドタクシーの議論というのは出ております。デマンドタクシーを導入するに当たっては、まず既存の、例えばバス事業者であったりタクシー事業者、そういった方の経営を圧迫しない、なるべく持続させるというような配慮がやはり必要になります。

そういった議論はなされておりますが、そういった市の負担で新たなデマンドタクシーを導入するということについては、やはり慎重論というもの中には出ておりますので、そういった議論の中でデマンドタクシーの導入には至らない、至っていないというようなことでございます。

以上でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 市が無理な計画をさせているから、こんな公共交通活性化協議会を何回やっただけうまくいかない、そういうことでいいですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 武田課長。

○武田裕行企画政策課長 そういったことではございません。いろいろな立場の方からご議論をいただく機会がございますので、そういった議論がなされることは必要であるということと考えております。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 2月、3月と無料化したと思うんです。無料化を除くと今のところ何人なんですか、1便当たり。

○委員長（北田宏彦委員長） すぐ出せますか。

○武田裕行企画政策課長 ちょっとすぐ出せない、後で報告させてください。

○黒須俊隆委員 無料を除かないと何人。

○武田裕行企画政策課長 0.8人です。

○黒須俊隆委員 じゃ、0.6か0.5か0.7か、そのあたりだろうということなんだろうと思うんだけど、目標が3人で予算設定をして、そのあたりも全く最初から目標どおりいかないということなんだから、最初から予算設定の段階で廃止を念頭に置いているのか。だから、今回は3回きっちりやって次の事業を考えようと、そういうことなんだろうと思うけれども、こんな予算が許されるのかなという。目標3人でいくのが無理だったら、あと1年半でやめ

るんじゃないくて、例えば半年やってね、目標の3分の1にも達しないとか、半分にも達しなかったら、もうそれはやめちゃうほうがいいんじゃないですか。やめちゃって、臨時的にね、もちろん運行业者に対する違約金とかがあるのかもしれないけれども、実際、ガソリン代から何からしたら、そういう走らなければかからない額というのが何百万かあるわけです。これは一刻も早くやめなきゃいけない事業だというふうに私は思って、このままだったら。

もちろん、目標どおりいけば、目標どおりいくんだから続けなければいけないけれども、目標の半分以下しかいかないというふうになったら、残り1年半もただずると続けていくのが許されるような事業じゃないと思うんだけど、担当課はどう考えているか。

あともう一つは、予算設定が2人というのも、目標が3人で、3人以下だと廃止すると決めているのに、予算設定は2人でやっているという、これも何かおかしい話で、最初から無理だと担当課は思ってやっているわけでしょう。これはどういうふうに考えたらいいんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 武田課長。

○武田裕行企画政策課長 目標値、1便当たり3人というのは、新たな運行計画で3人を目指しましょうといった意味の3人でございます。市といたしましては、原則として、4月以降なんですが、1便当たり2人に達しない場合は原則として廃止にすると。そういったところの観点から、1便当たり2人と。

ですから、国に出すこういった目標値は3人ということで設定しておりますが、2人というふうに考えております。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 2人自身も、あまりに設定は低いんじゃないかと思うんだけど、これが2人いかない可能性が高いなど、課長も思っていると思うんですよ。今まで何やってもうまくいかなかったから、うまくいかないと思うんです。公共交通空白地域の人たちは困っていると思うんだけど、その困っている人に対しては何らかの基準を持って、タクシーチケットを配るとかね、別の方法を考えるところに来ているんじゃないかと思うんだけど。

毎年毎年こうやって、実際うまくいったって800万のうち700万が補助金になるんだから、その700万の原資を使って、もっと別のことを考える時期に来ているんじゃないのかなと思うんですけど、そういうことは考えないんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 武田課長。

○武田裕行企画政策課長 この運行計画の見直しに当たりましては、事業者と3年間の協定期

間を結んでおります。そういったことも踏まえて、残り1年半ある中で新たな運行計画でやっていこうというようなことで、活性化協議会の中で結論に至ったところでございます。

あと、先ほど3月、4月の無料お試し期間を除いた1便当たりの利用者数が出ましたので、よろしいですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 菊池班長。

○菊池有輔企画政策課主査兼政策推進班長 運行開始の10月から今年の2月までの期間において、延べ利用者数は2,012名おりました。そのうち、3月、4月の無料お試しを使った方が271名おりましたので、お金を払って乗車した方は1,741名です。1便平均で直しますと0.6人になります。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 しっかりやってもらいたいとは思いますが、財政難と言っている割には悠長なことをやっているなど。

あと細かいのをまとめて2つお尋ねしますが、9ページの総合計画の印刷製本65万7,000円と書いてあるんですけども、これ何冊、何ページ。前はカラーだったのが2色だかなんかになっちゃったと思うけれども、今回も2色なんですね。そのへんのことを教えてください。

あと、11ページのモニュメントポールの賠償責任保険1万円、保険を1万円ずつ払っているんですけども。どこかで何年か置きにペンキを塗るのに200万とかかかっていたと思うんですけども、それを最近ペンキを塗ったのはいつで、次にペンキを塗る予定はいつなんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 菊池班長。

○菊池有輔企画政策課主査兼政策推進班長 総合計画の印刷製本費の内容ですけども、まず総合計画書自体のほうは180ページの200部で48万7,000円で、1冊当たり2,400円の見積りを取っています。概要版につきましては、2,000部で16ページで17万5,450円で、1枚当たり88円という見積りを掲げているところです。

○委員長（北田宏彦委員長） 武田課長。

○武田裕行企画政策課長 モニュメントポールでございますが、こちらにつきましては保険料の内訳でございますが、賠償責任保険に対する対人・対物に対する保険ということでございます。1人当たり2億円、1事故当たり5億円の保険に入っております。

ペンキを塗る予定があるかということなんですが、こちら直近で点検したのが平成15年で

ございまして、ペンキについては今のところ考えてございません。

以上でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 総合計画書は今回またカラーに戻るんですか。それとも、カラーじゃなくて2色刷りなんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 菊池班長。

○菊池有輔企画政策課主査兼政策推進班長 表紙のみカラーにして、中身のほうについては2色刷りです。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 モニュメントは平成15年に点検したという話なんですけれども、そのときに、もう次にこのモニュメントのペンキを塗るときは、ペンキなんか塗らないで、ペンキ代がばからしいから、そもそもあんなところにコウノトリ置いておいて誰も見ないし、誰か見たら交通安全によくないだろうという。撤去して、そのへんの公園にでも置いておいたほうがいいだろうという話なんで、直近でないんだったら別に、1万円くらいの保険だったらいんですけれども。

（「あれ撤去するのに600万かかるんだよ」と呼ぶ者あり）

○黒須俊隆委員 撤去にそんなにかかるんですか。なかなか大変なんですね。ちょっとそんなことを、昔の予算委員会のために質問した覚えがあるんで聞いてみました。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） その他。

石渡委員。

○石渡登志男委員 6ページ、7ページ。先ほどから結構声が出ている白里地区のコミュニティバスの運行補助金、700万近いような。今までの状況から判断すれば、これはもう破綻事業に近いと、はっきり言わせていただければ。じゃ、今回のこれでうまくいきやいいけど、何かうまくこう、飛行機で言うと軟着陸みたいなというね、すうっとというみたいな。

これはどうしてこうなっちゃうのかという問題なんだよ。そこをいつも、デマンドのときも、デマンドタクシーのときはあれかもしれないけれども、小湊の路線バスの新路線バスのときもそうだった。今回も役に立つようで役に立たない、あまり役に立たない。市民の声にしてみればそういう声を聞くわけね。だから、役に立たないから乗らない。

アンケートを取りましたって。アンケートを取ったなら如実に出てきているでしょう、結

果が。それは基幹産業小湊とかいろいろあるからね、そのへんも大事にしていかなきゃいけない問題もあるんでしょうけれども、こういった市民の声を真摯にもっと受け止めてこなかった結果が今までの、今回も下手すれば、うまくいけばいいけれども、うまくいかなきゃ、この700万のお金が出ちゃうわけでしょう。

もっと私は、だから、公共交通活性化協議会、議員になった最初のときに、僕には入れないと言っただけけれども、何か入れてもらったんだよね、大野議員が言ってね。そのときに聞いていたら、利害関係が強いなと思った、私的には。だから、なかなかそういう兼ね合いもあるからうまくいかない。そのへん、やはりもっと市民の声を聴いてよりよいものにね、またこれが駄目だったら新たにスタートとするというならばね、よりよいものにもっとしていくために、そのへん、もっと市民の声を聴いてみたらいいんじゃないですか、真剣に。いかがですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 武田課長。

○武田裕行企画政策課長 過去に白里地区、こちらのはまバスを導入するに当たりまして1回目アンケートをやりました。今回、4月からの新たな運行計画を見直すに当たりましてアンケートを実施いたしました。

そういった意見を踏まえますと、地区から直接大網駅へ行きたいとか、運賃はもうちょっと安いほうがいいとか、バスを使うよりも、バスだと往復で行くと1,000円かかっちゃうというような、市民の方の意見も踏まえると、なるべく安く駅まで直行して行ける交通機関が望ましいというような印象を持っています、私としては。

ただ、既存のバス事業者、タクシー事業者、そういった形で、要は市民の意見に重きを置くと、例えば仮に、一時的には市民としてはメリットがあるかもしれませんが、長い目で見ると、例えば既存の事業者が撤退してしまうとか、そういった市全体の公共交通の中で考えた場合に、バランスを取っていくというのがやはり必要なのではないかなというふうに考えております。

○委員長（北田宏彦委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 なかなかうまい回答だなと思いながら聞いていたんだけど。

確かに基幹バスの問題というのは、小湊の問題だとかタクシー業者とか、そういう問題はあるんだろうけれども。例えば、他の自治体を見て、これだけうまくいっていないところは珍しいんだよね。

まず、さっき言ったデマンドで失敗、新路線バスで失敗。これはもう一回、3度の正直だ

よね。私言ったの、前の新路線バスのときに。2度目失敗したら3度目は難しいですよと、やっても。2度あることは3度あるということと言ったんだけど。3度あることは4度あることにもつながっちゃう。

だから、そのへんの、これまたさっきと同様で、他の自治体だって、そのへんのところはうまくやりながら、またもう一つはお金がなくなったからどうしようもないんだけど。それに対して、極端なことを言えば、金がないからどうしようもないかもしれないけどさ、バス事業者に補助してあげれば済む問題でしょう。他の自治体だってそういうことやっていません。だからね、やはりお金を使わずして、少しでも効果が出るようにということになるんでしょうけれども。

言いたいことは何かというと、市民の声もうまく聴きながら、そして業者のほうにもうまく話をしていきながら、私がこういう新路線バスを導入するときだったか何かのときに言ったときに、もうびっくりしちゃった、傍聴で。こういう、もっとこっちへ行きたいんですけどもどうでしょうかという方もいたんだけど、そのときに、やれるもんならやってみるなんて話になったんだよね。

○委員長（北田宏彦委員長） 石渡委員、質問内容を明確にお願いします。

○石渡登志男委員 だから、そのへんだけ要望で一つ頭の中に入れていていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 武田課長。

○武田裕行企画政策課長 今回、コミュニティバスを運行するに当たりまして、市から補助金を出します。そのほかに補助金ということ。

○石渡登志男委員 そう。

○委員長（北田宏彦委員長） その他の委員の方、よろしいですか。

じゃ、私のほうから1点だけ。

地方創生の推進事業として3万1,000円計上されているんだけど、これは具体的に何をやるんだろう、3万1,000円で。

○武田裕行企画政策課長 こちらの地方創生の有識者会議といいまして、市のほうで総合戦略を策定してあります。そういったものに、それに基づく事業と、あとは以前、交付金を受けて行っていた事業がございます。それについて効果検証をしていただいて、足りない部分についてはご意見をいただいたりとか、そういった形で有識者の方に対する報酬であったり旅

費であるというものでございます。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 分かりました。

そのほかの委員の方、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） そうしましたら、企画政策課の皆さん、退席していただいて結構でございます。

（企画政策課 退室）

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、企画政策課に関する予算の内容について、取りまとめに入りたいと思いますが。

昨年の指摘事項を副委員長のほうから読み上げてください。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 1点目が、新総合計画の策定に当たっては市民の意見を取り入れたものとなるよう進められたい。2点目は、はまバスの利用を促進し、利用状況と利用者の意見を踏まえた見直しを検討されたい。

その2点です。

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、皆様、ご意見等ございますでしょうか。

（「一任」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） ただいま一任という声が出ましたので、正副委員長にて……黒須委員。

○黒須俊隆委員 鳴り物入りでやったのに今度やめちゃうんで、その説明責任をきちんとしろという指摘です。要望じゃなくて、指摘ということをぜひしていただきたいと思います。

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、正副委員長にて協議の上、取りまとめさせていただきます。

以上で企画政策課の審査を終了いたします。

それでは、秘書広報課の入室をお願いいたします。

（秘書広報課 入室）

○委員長（北田宏彦委員長） 秘書広報課の皆様、ただいまから令和2年度予算について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭にお願いします。なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったままで行っていただい

て結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいりますので、早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしく申し上げます。

○田邊哲也秘書広報課長 それでは、はじめに出席職員の紹介をさせていただきます。

まず、私の隣におりますのが副課長の古内でございます。

○古内晃浩秘書広報課副課長 古内です。よろしく申し上げます。

○田邊哲也秘書広報課長 その隣ですけれども、秘書広報課の広報班長をしております内山でございます。

○内山貴紀秘書広報課主査兼秘書広報班長 内山です。よろしく申し上げます。

○田邊哲也秘書広報課長 私、秘書広報課長の田邊と申します。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、着席させていただきますして説明させていただきます。

秘書広報課でございますけれども、現在秘書広報班1班体制を取っておりまして、課長、副課長、班長、このほかに班員が3名、そのほか臨時職員が1名、合計7名の体制で職務を遂行しているところでございます。

業務内容でございますけれども、市長、副市長のスケジュール管理、各課等との連絡調整、広報紙の作成や取材関係、ホームページの管理、あと公聴関係ということで、要望書等の業務を行っております。

それでは、続きまして、お手元の資料に沿いまして令和2年度の当初予算の概要につきまして説明させていただきます。

まず、1ページをご覧いただきたいと思っておりますけれども。

秘書広報課で所管しております予算につきましてですけれども、まず歳入部門では雑入ということで、36万6,000円を計上しております。歳出につきましては、ホームページ事業以下5事業を所管しておりまして、令和2年度の予算額は、歳出部門は2,249万3,000円という形になっております。このうち、一番上のホームページ事業につきましては1万4,000円の増額となっておりますけれども、残りの4事業につきましては全て減額という状況でございます。

続きまして、各事業項目ごとに説明させていただきます。

1枚めくっていただいて、資料の2ページをご覧ください。

はじめに、歳入予算の内容でございますけれども、こちらはホームページの広告掲載料といたしまして、先ほど申しましたとおり36万6,000円、バナー広告収入という形になっております。

続きまして、その隣、3ページでございます。

ここから歳出になりますけれども、まず、ホームページ事業となりまして、こちらはホームページの管理運営支援業務委託料ということで、令和元年度比14万円、率にすると0.9パーセントになりますけれども増額という形になっております。この増額の理由でございますけれども、消費税の増税に伴うもののご理解いただければと思います。

続きまして、資料の4ページでございます。

広報公聴活動費でございます。こちらは、広報紙の作成に係る経費といたしまして、令和元年度比22万円減、率にすると2.2パーセント減の972万1,000円を計上しております。減額の主な要因としては、広報紙の印刷料という形になっております。

続きまして、資料の5ページをご覧ください。

こちらは秘書事務費でございます。市長、副市長の秘書事務に係る経費といたしまして、令和元年度比40万1,000円の減、率にしますと17.6パーセントの減であります187万6,000円を計上しております。減額の主な要因でございますけれども、こちらは特別旅費の減額になります。例年参加しています全国都市問題会議という会議があるんですけれども、この随行者を減員したことによるものでございます。

続きまして、資料の6ページをご覧ください。

渉外事業費でございます。こちらは、市の表彰条例に伴う表彰関係に係る経費、そのほか負担金関係ということで山武郡市市町会負担金、それと市長会の負担金ということで、令和元年度比11万6,000円減の502万円を計上しております。減額の主な要因でございますけれども、負担金補助及び交付金のうち、山武郡市市町会の負担金、全国市長会の負担金、それぞれ減額になったということによるものでございます。

続きまして、資料の7ページをご覧ください。

こちらが公用車の管理費となっております。公用車の運転手に係る人件費、それと公用車の車両のリース代が主な内容となっております。

令和元年度比で申しますと19万4,000円減の437万7,000円の計上となっております。減額の主な要因でございますが、臨時職員から次年度、会計年度任用職員へ移行ということで、勤務時間の見直しを行いまして、それに伴いまして人件費が減額となっております。それと

あと1点、公用車が今リース契約を締結しているんですけども、これが当初のリース期間の5年間で一旦満了いたしまして、引き続き再リースという形を考えておりました、それに伴ってリース代が安くなるというところがございます。

以上、簡単でございますけれども、秘書広報課の予算内容の説明でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（北田宏彦委員長） ただいま説明のありました予算の内容について、ご質問等あればお願いいたします。

岡田委員。

○岡田憲二委員 5ページ、市長の交際費。これでも下げた。

○委員長（北田宏彦委員長） 田邊課長。

○田邊哲也秘書広報課長 市長の交際費、5ページの、項目としては左の9と書いてある項目です。令和2年度の当初予算は108万円計上しております。そのお隣に120万円となっておりますのが令和元年度の当初予算ということになっておりました、12万円の減額という扱いを取っております。

以上でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 岡田委員。

○岡田憲二委員 私にしてみればね、市長と議長は違うだろうけれども、しかし我々議会は本当にそげるところはそいじゃって、あとは骨だけという状況になっているんだ。そんな中でね、議長の交際費というのは君たち幾らか知ってるか。分からないだろう。20万だったっけ。そんなもんなんだよ。しかも、年度末どうだと聞いたら、まだ大分余っています。20万で余っているんだよ。それを市長は随分使ってるな、これ。どんなに八面六臂の活躍をしているか知らないけれどもちょっと使い過ぎじゃないの。財政難だから、自ら襟を正すためにばさっと切ったほうがいいよ、こんなもの。

それと、その下の新聞広告掲載料、千葉日報の新年の抱負。正月になるとやっているあれでしょう。

（「はい、そうです」と呼ぶ者あり）

○岡田憲二委員 あんなもの、別に付き合う必要なんかないでしょう。豊かなときならいざしらず、金がなくてどうにもならないと言っているのに、そんなものに付き合っただけでやる必要なんかないでしょう。新年の挨拶を掲載しなきゃ本市が困るというようなことはないでしょう。逆に、本市の財政状況は大変だということは、ほかの近隣の市町村もみんな知っているんだ

から、何寝ぼけたことを言っているんだと。いくらいいことを新年の挨拶で書いたって、何だこれとは思われるだけだから、そんなものはもうやめたほうがいい。

それと、7ページ、会計年度任用職員報酬というのは、これは運転手のことだね。

(「そうです」と呼ぶ者あり)

○岡田憲二委員 運転手も今、正式な職員でもいろいろ名称がある。それはどういうあれになっているの。臨時職員が今度、任用職員になったということ。

○委員長(北田宏彦委員長) 田邊課長。

○田邊哲也秘書広報課長 今のご質問ですけれども、今回、全国一律ではあるんですが、これまで臨時職員と呼ばれていた職員が、制度上問題があるということで会計年度任用職員というふうな位置づけに切り替わることとなります。今、秘書広報課で所管しております職員で、運転手が臨時職員という扱いになっておりますので、今回の制度改正に伴いまして、こちらを会計年度任用職員という位置づけに切り替えようとするものでございます。

併せまして、今までの勤務形態につきましても今回見直しを行った中で、勤務時間を若干短縮しようという形になりまして、1日当たりの勤務時間を短く設定したというところでございます。

○岡田憲二委員 分かった。

○委員長(北田宏彦委員長) その他の委員の方。

小倉委員。

○小倉利昭委員 3点ほど続けてよろしいでしょうか。

ホームページの広告掲載ですが、前年度は何社が掲載をしたでしょうか。その1点。

それから、3ページの委託料ですけれども、管理運営支援業務委託料となっておりますが、どの範囲まで業者のほうやるのか。市の課のほうはここまでやる、業者はここまでやるという業務の範囲をちょっと説明いただきたいと思います。

もう1点、広報紙ですけれども、毎年載っているんですけども、広報紙を郵送するということが出ておりますが、どういう方に、どういうところに郵送しているのか説明いただきたいと思います。

以上です。お願いします。

○委員長(北田宏彦委員長) 田邊課長。

○田邊哲也秘書広報課長 それでは、今3点ほどご質問をいただきましたので、順を追って説明させていただきます。

まず、ホームページの広告掲載料。これはお手持ちの資料の2ページでございますけれども、収入を前年度の実績で見ますと、令和元年度につきましてはまだ年度途中というふうな形になりますので、平成30年度の実績で説明させていただきます。30年度は36万6,000円になりまして、今回予算計上した額と同額となっております。

ちなみに、平成30年度は月ごとの契約となっているんですけども、12か月、1年間通しで契約いただいたところが3社、9か月が1社、8か月が1社、5か月が1社、3か月が1社という状況となっております。

続きまして、資料の3ページ、ホームページ事業でございます。

支援業務委託料の範囲ということで、今のご質問の趣旨は、市がやる部分と業者がやる部分がどういふふうな形になっているのかという趣旨かなと思うんですけども。基本的に、ホームページにつきましては市の職員が日常的に更新作業を行っております。当然、記事の作成から全てやるような形になっております。

ただ、そのホームページを管理しているサーバーが業者持ちのサーバーというふうな形になっておりまして、もし何らかのホームページ上の異状が生じた場合に早急に復旧作業を行うとか、そういったところをこの業者が行うようになっております。あと日常的な維持管理、メンテナンス等につきましても、業者のほうで異状がないかどうかというのを監視しているというところですね。

あと、この業務委託料の中に、オプション扱いになるんですけども、例えば今、市のホームページでは日本語のほかに外国語表記というのが可能なふうになっております。あと、障がい者用に音声読み上げ機能であるとか、漢字へのルビ振りサービス機能、そういった機能を追加で入れているんですけども、そのへんのところを一律に業者のほうに、オプションというふうな形をお願いしておりまして、それが委託料の中に反映されているという状況でございます。

続きまして、3点目。広報紙の郵送料、資料の4ページになります。広報紙につきましては、基本的には新聞折り込みを原則というふうな形にしているんですけども、現在この資料でいいますと11の項目の一番下に折込料というのがありまして、これが広報紙新聞折込料、月1万3,035部というふうな形になっておりますが、全ての世帯をカバーするものとはなっておりません。

当然、最近新聞を取らない方という方がかなり増えつつあるという中で、今そういう方に対しましては、原則としては各施設等にも広報紙を置いてありますので、そちらに、ちよっ

とご足労なんですけれども来ていただいて、持って行ってくれないかということでお願いしていることではあるんですが、どうしてもちょっとそのへんのところが、施設まで行けないというふうな申出をいただく方が結構な数ございまして、多くはお年寄りの方になろうかと思うんですけれども。そういう方に対しては、月1回郵送というふうな形で、サービスで送らせていただいているというところでございます。

現在、月平均といたしますと437通の郵送という状況になっておりまして、できる限り減らしていけたらなとは思っているところではあるんですが、逆に増えつつあるのが現状というところでございます。

以上です。

○小倉利昭委員 はい、分かりました。

○委員長（北田宏彦委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 岡田委員と小倉委員にほとんどその質問内容だったんですけれども。

そこで今、小倉委員からあった4ページの広報紙の郵送料、新聞を取っていないうちということになると、今、新聞を取っていないうちがたくさん出てきているんですよ。ちょっとこれは、どんだんうなぎのぼりになっちゃって、注意しないと。これもやはりちりも積もれば何とかで。

そのへんも例えば、取ってないんだよ、でも元気なんだよ、車で行けるんだよみたいな人だっけなきにしもあらずだと思うんだよね。そういう人には、近くの公のところには置いてあるでしょうから、それをいただくような、ある意味では一定の。これは難しい面もあると思うんです、広報紙ですから。でも、そういったご協力をお願いしていきながら、一定のそういう規定というかな、足腰が不自由で行くこともできないんですという方には当然そういったことも必要であるでしょうけれども、金がないと言っている団体ですから、そのへんについていかがですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 田邊課長。

○田邊哲也秘書広報課長 今のご指摘はおっしゃるとおりかと思っております。

実際のところ、メインはお年寄りではあるんですけれども、中には車の運転とかも十分にできる方もいらっしゃいますので、ちょっとそのへんにつきましては、うちのほうも対応は何らか考えていかななくてはいけないのかなと思っています。

施設のほうも、これまでは基本的には公共の施設、市の出先機関等を中心に置いていたんですけれども。最近それ以外の、駅がちょっと4月以降難しくなっているんですけれ

ども、マリンの土産店でありますとか、民間のほうにも協力をいただきまして、広報紙のほうを置かせていただくような取組を、範囲を広げるような形で頑張っておりますので、引き続きそのへんのところを進めていくのと、できる限りそういったやり方でご協力いただけないかということをお願いしてまいりたいと思います。

○委員長（北田宏彦委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 いろいろ難しいでしょうけれども、そういう対応を今から考えていかないと、ますます新聞を講読する方というのは減ってくると。それを考えれば、やはり今から何か効果的な、市民にとってもいい、市にとってもいいという、お金の面でもいいというやり方をちょっと考えていただければと思います。

○委員長（北田宏彦委員長） 岡田委員。

○岡田憲二委員 毎年、市長の年賀状が。それはこれでどの部分になっているの。

○委員長（北田宏彦委員長） 田邊課長。

○田邊哲也秘書広報課長 お手元の資料でいいますと5ページになります。5ページをお開きいただいて、左の項目欄で申しますと、11番に通信運搬費というところがございます。こちらに、令和2年度、50と、令和元年度当初が51というのがあるんですけども、この中に年賀状が含まれているということでございます。

もちろん、年賀状以外に、通信運搬費ですので携帯電話の使用料でありますとか、そのへんのところももろもろ入った中でこの金額という形になっているんですが、年賀状は若干減らしていきたいと思います。

○岡田憲二委員 やめたほうがいいよ。大網白里市長のあれでやっているわけでしょう。何もそんなことやることはないんじゃないの。市長はみんな市長だと分かっているんだし。金がなくなったときに、そういうことからやはり削っていかなきゃしょうがないんじゃないの。

○委員長（北田宏彦委員長） 田邊課長。

○田邊哲也秘書広報課長 今の点と、あと冒頭の中でもいくつか、一番最初にご質問をいただいた点も併せまして、執行の段階で再度どうするか検討させていただきたいと思います。

○岡田憲二委員 そうだね。最後になるけれども、先ほど私も言ったけれども、我々議会はもう本当に削るところは削って、もう骨だけになっているんだ。議長の公用車だって廃止して。そうでしょう。もう本当に削るところはみんな削っているの。こういう財政事情に進めていった本人がのんびり構えて大盤振る舞いしていたんじゃないかんでしょうよ。それはやはり削れるところはうんと削ったほうがいい。その点だけ。

○委員長（北田宏彦委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 4ページの広報紙ですけれども、30年度決算に比べて当初予算が60万円ぐらい減っているんですけれども。先ほど話があったように、広報紙は新聞折り込みが主に減っていますけれども、これはあれですか、印刷なんていうのは部数が減ってもそんなに変わらないんじゃないかと思うんですけれども、この60万円減ったというのは、そういう部数が去年に比べて減っているのか。恐らく中身が変わるといえることはないと思うんですけれども。もうそうであれば、去年が何部で、今年は1万5,000部ですか。そのへんのところを聞かせていただきたいと思います。

○委員長（北田宏彦委員長） 田邊課長。

○田邊哲也秘書広報課長 今、広報紙の印刷業務についてご質問をいただきました。

令和2年度当初予算ということで、706万1,000円ということで計上してありますけれども、こちらは、いくつかの業者から見積りを徴取した中で中間の金額を押しえたものでございます。広報紙につきましては、令和元年度からこれまでプロポで契約をしていたんですけれども、令和元年度から入札執行というふうな形に切替えを行いまして、それで平成30年度決算から令和元年、令和2年という形で、徐々に予算額そのものについても減少しているところでございます。

ちなみに、令和2年度は債務負担行為をあらかじめ設定していた部分でございまして、つい先日、この令和2年度の広報紙についての入札を行ったところでございまして。予算上は706万1,000円というふうな形になっているんですけれども、入札の結果、636万7,000円ということで最終的に確定いたしましたので、差額につきましては執行残というふうな扱いになるとご理解いただければと思います。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 関連なんですけれども、印刷代がこれだけ、入札方法を変えたということで下がったんだろうと思いますけれども。折り込み料が逆に高くなっているのはなぜですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 田邊課長。

○田邊哲也秘書広報課長 折込料は、消費税の増額によるものでございます。

○黒須俊隆委員 部数は変わらないんですか。部数も相当減っているんじゃないですか。折り込み数。

○委員長（北田宏彦委員長） 田邊課長。

○田邊哲也秘書広報課長 折り込み数自体は、令和元年度の実績と比べますとマイナス100と

いうふうな形で見込んでおります。ただ、消費税と差引きでいうと若干増えた。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 分かりました。

最後、7ページ。臨時職員から会計年度任用職員に変わって、いろいろ手当の合計が350万から330万にしている、ほかの課は逆に大体20万くらいずつ上がるというのが普通だと思うんだけど、そのため時間を見直したというんだけど、本来上がるところが下がっていくのは、相当時間を減らしたということだと思うんですけども。臨時職員時代、何時間の契約だったのが、今度の報酬では何時間で、どうなっているんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 田邊課長。

○田邊哲也秘書広報課長 現状の勤務形態なんですけれども、午前8時30分から午後5時15分までというふうな勤務になっております。これが、4月以降なんですけど、午前9時から午後5時までというふうな形で、朝の時間と夕方の時間をそれぞれ前後切るような形でのスタイルに切り替えようというものでございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 これで十分できるということなら、今ぶらぶらしているということですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 田邊課長。

○田邊哲也秘書広報課長 ぶらぶらというか——運転手ということで基本はお願いしておりますが、当然、運転手が運転しない時間というのもその勤務時間の中には含まれております。その時間については、秘書広報課の事務室でいわゆる雑務とか庶務とか、そのへんのところをお願いしている状況でございます。

今までの形態で言いますと、市長の運転手として運転する時間の中で一番活動時間が少ないのが午前8時半、9時前がトータルで見ると少なかったんで、そこの部分を削って、もしそれが出てきちゃうようだったら、時間外とかというふうな考え方もあるねということで、そういうものでございます。

○黒須俊隆委員 分かりました。

○委員長（北田宏彦委員長） その他の委員の方、よろしいでしょうか。

土屋委員。

○土屋忠和委員 3ページなんですけれども、ちょっと教えてほしいんですけども、委託料の部分でホームページのことで、先ほどサーバーという話が契約の話で出たと思うんですが、そのサーバーも最終的にはバックアップはきちんとすると思うんですけども、民間事業だ

と、どうしても自然災害が同時に発生したときに、なるべく近郊にサーバーがある場所を選ばないので、例えばですけれども、この地区であれば東京のほうとか県外であるとか、そのサーバー施設の場所というのはどちらにあるんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 即答できなければ後で。

○土屋忠和委員 あくまでも気をつけていただいて、一斉に近くにサーバーがあった場合にはデータが全部消えますので、できれば他県のほうにそういうような施設は使ったほうがいい。

○委員長（北田宏彦委員長） 田邊課長。

○田邊哲也秘書広報課長 ピンポイントの回答ではないんですけども、サーバー自体は離れた箇所にありまして、業者のほうからは、停電も含めた万全の対策というのを、サーバーを持っている建物の中で管理しているということです。ちょっと場所については、確認してまいりたいと思います。

○土屋忠和委員 サーバーに対しては保安関係、あるいはバックアップの関係をしっかりしたほうがいいと思います。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） では、その他の委員の方、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） 秘書広報課の皆さん、ご苦労さまでした。

退席していただいて結構です。

（秘書広報課 退室）

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、秘書広報課に関する予算の内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長のほうから読み上げてください。

○副委員長（秋葉好美副委員長） ホームページの広告掲載数の拡大と広報紙の有料広告スペースの検討をされたい。

○委員長（北田宏彦委員長） 皆様、ご意見等ございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（北田宏彦委員長） ないようでしたら、先ほど出ました質問、意見を踏まえまして、正副委員長にて協議して取りまとめをさせていただきたいと思います。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、以上で午前中の審査を終了いたします。

午後は1時からでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(北田宏彦委員長) では、午後1時から再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

(午後 0時18分)

(午後 1時00分)

○委員長(北田宏彦委員長) それでは、午後の審査を再開いたしたいと思います。

その前に、企画政策課のほうから午前中の回答について用意ができたということですので、企画政策課の入室をお願いします。

(企画政策課 入室)

○委員長(北田宏彦委員長) 課長、先ほどの回答について。

○武田裕行企画政策課長 ご報告させていただきます。

14件の問合せを受けております。主な内容は手続方法や市内転居が可能かというふうな問合せが。

○委員長(北田宏彦委員長) 先ほどの黒須委員の3世代……

○武田裕行企画政策課長 同居支援事業補助金の相談件数は何件あったかという質問に対してお答えいたします。

14件でございます。

以上でございます。

○委員長(北田宏彦委員長) 黒須委員。

○黒須俊隆委員 その14件のうち1件しか成立しなかったわけですね。その成立しなかったわけについては分析しているんですか。

○委員長(北田宏彦委員長) はい。

○武田裕行企画政策課長 つきましては、問合せ内容は既に契約済みであるとか、事前の契約を要件としておりましたので、既にもう契約してしまったとか、そういった方で要は成立に至らなかったと、申請に至らなかったというような状況でございました。

○黒須俊隆委員 合わなかったということね。

○武田裕行企画政策課長 そうです、条件が合わなかったです。

○黒須俊隆委員 額が少ないとか、そういう話ではない。

○武田裕行企画政策課長 ではない。

○黒須俊隆委員 分かりました。

○委員長（北田宏彦委員長） ありがとうございます。

○武田裕行企画政策課長 失礼いたしました。

（企画政策課 退室）

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、早速午後の審査に入らせていただきます。

総務課を入室させてください。

（総務課 入室）

○委員長（北田宏彦委員長） 総務課の皆様、ご苦労さまです。

ただいまから令和2年度予算について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに、職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしく申し上げます。

○堀江和彦参事（総務課長事務取扱） それでは、総務課並びに選挙管理委員会でございます。

まず、総務課副課長兼選挙管理委員会書記長をしております北田でございます。

○北田和之総務課副課長兼選挙管理委員会書記長 北田です。よろしくお願いいたします。

○堀江和彦参事（総務課長事務取扱） 行政班長の齊藤でございます。

○齊藤康弘総務課主査兼行政班長 齊藤です。よろしくお願いいたします。

○堀江和彦参事（総務課長事務取扱） 人事班長の子安でございます。

○子安浩司総務課主査兼人事班長 子安です。よろしくお願いいたします。

○堀江和彦参事（総務課長事務取扱） 最後に総務課長の堀江でございます。よろしくお願いいたします。

では、着座にて説明させていただきます。

委員長、説明に入る前に、資料に一部誤植がございましたので、そこだけ訂正をさせていただきます。

配布いたしました説明資料の13ページ、職員数（1）の総合計、これ縦計544と544を比較しましてマイナス5となっておりますが、これゼロが正しいので、この誤植訂正をお願いしたいと思います。ミスプリでございます。大変申し訳ありません。

(「13ページ」と呼ぶ者あり)

○堀江和彦参事(総務課長事務取扱) 13ページの3、職員数の(1)の表の中の総合計の欄、AマイナスB増減欄です。▲5となっておりますが、これをプラスマイナスゼロということで誤植訂正をお願いしたいと思います。

それでは、説明のほうに入らせていただきます。

1ページ目のほうにお戻りいただきまして、まず総括表でございますが、総務課並びに選挙管理委員会が所管いたします人件費を除いた予算の説明についてさせていただきます。

まず、歳入予算額につきましては、2,149万7,000円でございます。歳出予算額は8,781万6,000円でございます。

当初予算の歳入の内訳につきましては、次の2ページに記載してございます。

主な歳入科目についてご説明しますと、はじめに、16款総務費国庫補助金でございますが、社会保障・税番号制度システム整備費補助金でございます。マイナンバー制度の下、自治体間でマイナンバーを活用した情報連携を行うため、自治体中間サーバー、これプラットフォーム事業というふうに通称で呼んでおりますけれども、を共同で構築する取組をしております。全国の自治体はその運営経費を応分に負担するというやり方なんです、このシステムの次期システムへの更新に関わる費用について自治体が負担するんですが、それについての国からの補助金として326万7,000円を計上しております。

続いて、17款権限移譲事務交付金です。これについては県からの交付金でございますけれども、本来、県が行う事務につきまして市町村が移譲を受けて行っている事務の内容で、主なものといたしましては、建築基準法の申請事務ですとか、都市計画法の開発行為の申請許可事務などについて、本来、県が行う事務の一部を市が移譲を受けて行っていると、その経費に対する人件費、事務費ということで125万9,000円を見込み、計上してございます。

同じく17款千葉県知事選挙委託金です。後ほどまた歳出の選挙費の項でもご説明いたしますけれども、令和3年4月に千葉県知事の任期が満了となります。その選挙の際の執行経費につきましては、県の知事選挙でございますので、県からの委託金として1,540万6,000円を計上してございます。これは選挙期間が期日がまだ定まっておられませんけれども、公職選挙法の規定によりまして、任期満了前に当然選挙が行われることとなりますので、令和2年度中の選挙が考えられるところでございます。

次に、歳出の概要について説明をさせていただきます。3ページ以降をご覧くださいと思います。

まず、公文書保存業務、これにつきましては、市が保有する公文書については、その重要度に応じまして保存期間を30年から単年度までの区分を設けて保管を行っておりまして、このうち5年以上の保存期間を要する公文書につきましては、民間の倉庫会社に約850箱を保管委託しております。その費用を計上しておりますところでございます。

次に、4ページ、職員研修事業費でございます。

市では新規採用から経験年数や昇格時ごとに行う職務階層別研修と、それぞれ所掌する事務内容に応じました専門研修、そして、全職員を対象といたしました知識啓発研修を行ってきておりますが、この事業費で計上する予算につきましては、主に職務の専門性を高めるために行う千葉県自治研修センターや、全国市町村職員研修所——通称アカデミーと呼んでおりますが——への派遣研修への参加負担金、及び旅費を支出しております。また、市がテーマを決めて実施します独自研修の際の講師派遣手数料も含めまして、95万5,000円を計上しております。

次に、5ページでございますが、総務事務費です。

これにつきましては、総務課の行政班が所掌する事務内容の経費でございます。固定資産評価や情報公開請求に付随する審査会関係費、市役所が日々発送いたします料金後納郵便の費用、また一般に使っております文書管理、例規集システム委託料、そして、金額的には一番大きいものになるんですが、山武郡市広域行政組合への負担金等、市の組織全体を包括する経費として計上しております。

次に、6ページでございます。職員福利厚生事務費です。

職員や会計年度任用職員のエックス線検査や健康診断等に係る福利厚生予算を計上しております。なお、職員への被服貸与につきましては、見直しを行い、職員団体とも交渉した結果、新規採用職員のみ貸与というふうに変えてございます。

次に、7ページ、訟務の関係費でございますけれども、これは市が直面いたします法律問題、相談業務に対応するため、顧問弁護士2名分の委託料を計上しております。

続いて、8ページです。労働安全衛生事業でございます。

近年の我が国の労働安全衛生に関する法令も改正されてきておりまして、総労働時間の縮減や働き方改革もさることながら、職場における職員の精神衛生が注目されておりまして、特にメンタルヘルスの取組が重要な課題となってきております。労働安全衛生法におきまして、事業主、つまり市の任命権者には従業員である職員であるストレスチェックが義務付けられておりますことから、そのストレスチェックのための委託料、また、メンタルヘルスに

対応するための知識研修等の実施費用といたしまして、155万7,000円を計上してございます。

次に、9ページです。

職員関係事務費、これにつきましては、総務課の人事班におけます事務経費を計上してございます。

内容といたしましては、人事給与システムのクラウド化に伴う利用料や、職員採用時の適正検査費用、非常勤職員の公務災害基金への負担金、また、職員が使います机、椅子などの事務用備品の費用を計上してございます。

次に、人件費についてご説明いたします。

10ページをご覧くださいと思います。

①の表をまずご覧くださいと思いますが、総務課で所管します人件費につきましては、令和2年度から公共下水道事業、農業集落排水事業及びコミュニティプラント事業を公営企業会計に移行しましたことから、前年度に比べますと1億3,217万、4.1パーセント減の30億5,393万7,000円として計上してございます。

続いて、11ページのほうの下段、2の表をご覧くださいと思います。

職員数につきましてですけれども、再任用職員や任期付職員を含めて計上してございます。当課の予算で所管する一般会計及び特別会計分では16名減の397名となっておりますが、下水道事業、ガス、病院を含めた公営企業会計を合わせますと、前年度と同数の547名で計上してございます。

次に、上段、参考(2)となっておりますが、会計年度任用職員の欄でございます。

令和2年度から始まります会計年度任用職員でございます。従来ですと臨時職員、非常勤職員というふうに呼んでおりましたけれども、この4月から新たに会計年度任用職員と呼び名が変わり、手当面では大きな点としましては、期末手当が新たに支給されますことから、その経費は前年度に比べますと3,143万3,000円増の3億4,545万円を計上してございます。なお、雇用人数につきましては、当初の募集枠段階では230名程度でございます。

続いて、12ページをご覧くださいと思います。

この人件費に関わります給与条件でございますが、3月5日にご可決いただきました給与改定の状況でございます。改正内容といたしましては、令和元年度の人件費並びに県人事委員会勧告に基づく内容でございます。これは5日の日の本会議でご可決いただきました内容をそのまま算出したものでございます。

続きまして、選挙関連経費、14ページでございます。

まず、選挙管理委員会事務費ですが、選挙管理委員会の庶務関係経費といたしまして、4名分の委員報酬を含めまして、85万6,000円を計上してございます。

次に、15ページ、千葉県知事選挙費についてでございます。

先ほど申し上げましたとおり、令和3年4月4日に任期満了となる千葉県知事の選挙費ということで、執行経費といたしまして1,540万6,000円を歳入歳出同額で計上してございます。

以上が、総務課並びに選挙管理委員会が所管する予算の概要でございます。

説明を終わります。

○委員長（北田宏彦委員長） ただいま説明がありました予算の内容について、質問等があればお願いします。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 3ページ、文書管理なんですけど、昨今、文書の保存がきちんと管理されているかどうかというのは国会でも問題になっていますけれども、今ご説明いただいたように、保存期間が5年以上のものは民間に委託して、その保管費用がこれだけだということなんですけれども、その文書の保存としては単年度もありますよね。任期が終わったらもう、例えば直ちにそれは廃棄するとかいうのは、毎年毎年文書管理は任期、保存期間が終了するたびにごとに管理をきちんと変えていくということになっているんでしょうか。そのへんちょっと。

○委員長（北田宏彦委員長） 齊藤班長。

○齊藤康弘総務課主査兼行政班長 民間への一応文書の保存を委託しているんですが、一応こちらは単年度以外ということで、文書の保存期限30年、10年、5年、3年、1年あるんですけども、一応こちら民間に委託しているものは、普段なかなかもう保存したら見ないもの、そういうものを民間に委託して保存しておりますので、ただ、やはり保存期間、庁舎も限られておりますので、当該年度以外のものについては、今まで市街地整備室がありましたところに書庫があります。そちらに一応1年、3年、5年、10年、30年の文書が保存されております。大体そちらの市街地整備室のほうは箱数でいうと1,200箱ぐらい、民間のほうは大体840箱ぐらいで推移しておりまして、民間に保存しているもの、あとそちらの市街地整備室に保存しているものの保存年限が過ぎたら、毎年、年1回廃棄しております。それとともに、庁舎のスペースが先ほども言いましたとおり限られていますので、大体庁舎に保存している文書は当該年度と前年度分が大体庁舎の事務スペースに置いておりまして、それ以外の文書については、そういう民間に委託したりですとか、市街地整備室のほうの書庫に別置という形を取っております。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 廃棄というのはどんなふうになっているのでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） 齊藤班長。

○齊藤康弘総務課主査兼行政班長 一応地域づくり課のほうの職員に協力を依頼しまして、パッカー車に廃棄文書のほうを積みまして、直に清掃組合のほうに搬入しているという形式になります。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） その他の委員の方、質問はございませんですか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 5ページの全国町村会総合賠償補償保険というのが330万、これは一体どんな保険なんですか。教えていただきたいと思います。

○委員長（北田宏彦委員長） 齊藤班長。

○齊藤康弘総務課主査兼行政班長 こちらの保険は、例えば市の管理している公園とかでけがをしてみたりですとか、そういうような形で、市の公共施設においてけがをしてみたり、そういうような方たちへの賠償のための保険になります。こちらの保険料は単価掛ける人口という形になっております。

○堀江和彦参事（総務課長事務取扱） 一応補足しますと、これは全国の市町村が多分加入している保険なんですけど、人口当たり幾らという保険料が決まっています、どういう具合に補償するかというと、国家賠償補償法の1条ないし2条、つまり公営公共物の瑕疵管理責任が生じた場合、または公務員の不法行為によって賠償責任が生じた場合に、市が責めを負って賠償する際には、この保険が適用になると、そういった保険でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 7ページの顧問弁護士委託料、僅かに1年ごとに4,000円ずつ上がっているんですけども、これはどういう経緯なんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 齊藤班長。

○齊藤康弘総務課主査兼行政班長 この上がった分は消費税の増税分が上がっているの、毎年一応年間20万という契約で、20万掛ける消費税分になりまして、それが前年度よりも上がったという形です。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 ありがとうございます。

9ページの内部通報相談業務と住宅借上料というのが大きく少なくなった理由、これ何だったんですか。

あと、同じページだから聞いちゃいますが、購読料というのがあるんですけども、何を購読しているんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 子安班長。

○子安浩司総務課主査兼人事班長 まず、委託料の件につきましては、内部通報相談委託料につきましては、今回と同様、ハヤカワ法律事務所のハヤカワ弁護士に6万6,000円の予算を計上しております。今回こちらで減った分につきましては、人事給与システムの改修委託料ということで、今年度の事業といたしまして、会計年度任用職員の導入に伴いまして、人事給与システムを改修する必要がありましたので、今年度限りの予算を持っている関係から、その分が引かれた分でマイナスとなっております。

○委員長（北田宏彦委員長） はい。

○堀江和彦参事（総務課長事務取扱） 補足しますと、人事給与システムについてはクラウド化に切り替えたんですが、これ元年度に切り替えておりまして、元年度のほうが数字が大きいのはそういう理由でございます。ですから、切替えが終わった後なので、今年度の予算金額は少ないという内容でございます。

それと、購読料のほうにつきましては、これは人事給与関係費の書籍、冊子でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） はい。

○子安浩司総務課主査兼人事班長 あともう一点、借上料の件につきましては、今年度まで環境省のほうに派遣研修を行っている職員がおりまして、この職員が今年度限りで派遣が終了するものですから、その職員が住宅借上料として市で負担していたものがございましたので、その分がゼロと、予算がなくなるという形になります。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 最後なんですけれども、給与関係でこの間改定したという話を、先ほど課長されていましたが、この勧告、そもそも給料表のほうの給料というのは勧告に基づいて毎回きちんと引上げというか、一度も引き上げなかったというのはないんですか。この間にですけれども。

○委員長（北田宏彦委員長） 堀江課長。

○堀江和彦参事（総務課長事務取扱） 本市のその給与改定のスタイル、職員の勤務条件に関する問題ですので、職員団体との交渉、協議が必要になってくるんですが、過去におきましては、千葉県の人件委員会勧告に基づく給与表に基づいて、給与表のみは改定してきております。ちなみに今回、今年度改定した給料表につきましては5級職の中位といたしますか、年齢でいきますと43歳ぐらいまでの方は給与改定になってはいますが、それ以上の方につきましては、給料表自体は、これは新旧対照表を見比べていただければ分かるんですが、改定にはなっておりませんで、実質引上げは、上位級のいわゆる高齢年齢職員については、給料表の改定はないということがあります。ただ、引き下がったかということにつきましては、記憶の中ではないものと認識しております。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 それはその中位級だけ上がったというのは、その勧告がそうだったということですか。

○堀江和彦参事（総務課長事務取扱） そうです。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 地域手当のほうは今年度も見送り、先送りするわけだけれども、これは7年間やっているということですね。この7年間の累積で1人当たり幾ら影響があったんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 子安班長。

○子安浩司総務課主査兼人事班長 ただいまご質問いただきました7年間の累積の件につきましては、ちょっと集計等を今持ち合わせておりませんので、お答えできないんですけれども、例えば、今回5.6パーセントとなっております、6パーセントにした場合というときの差といいますと、年間で1,200万円あるということになりますので、大体0.4パーセントの地域手当で1,200万というようなのが積算の目安となるかと思えます。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 1,200万で、影響している人というのは何人ぐらいですか。

○堀江和彦参事（総務課長事務取扱） 全職員。

○黒須俊隆委員 地域手当は全員なわけですよ、管理職も含めて。

○子安浩司総務課主査兼人事班長 はい。

○黒須俊隆委員 約500。約500で割ると2.4万円、そんな二、三万円と。それが7年間続いているということで考えればいいというわけ。掛ける……17万円、結構な額ですね。ありがと

うございました。

○委員長（北田宏彦委員長） 岡田委員。

○岡田憲二委員 さっき環境省の派遣の職員ということだったんですけれども、2年間だけ。何かいいことあったか。

○委員長（北田宏彦委員長） 堀江課長。

○堀江和彦参事（総務課長事務取扱） 環境省のほうの派遣者先は大臣官房の環境計画課というところでございまして、環境省における新年度予算の新しい計画をつくる部署に所属しておりました。その関係で本年度、元年、2年で本市で行いますカーボン・マネジメント事業の補助金の情報もいち早くいただいたということで、本市においては大網病院、それからふれあいセンター、それから改善センターのほうのLED化と空調機の改修のほうに役立ったというふうに認識しております。

○岡田憲二委員 環境省でもいいポストに行ったと思ったよ。そういう約束だったんだね。役に立てばよかったけれども、手ぶらで帰ってきたならちょっと本人も居心地悪いよな。それだけのものがあつたんならよかったけれども。もう帰ってきているの。

○堀江和彦参事（総務課長事務取扱） いえ、まだ、4月で。

○岡田憲二委員 ご苦労さんと言ってやりなさいよ、帰ってきたら。

○堀江和彦参事（総務課長事務取扱） ありがとうございます。

○岡田憲二委員 これで環境省とのパイプは途切れたわけじゃないから、また当時我々が一定交渉したときの担当者はもう内閣の審議官で偉くなっているから、そういう人たちとのパイプもあるんですから、うんと活用してやったほうがいいと思います。これで終わりじゃなくて、行けば話は聞いてくれるから。頑張ってください。

○委員長（北田宏彦委員長） よろしいですか。

○岡田憲二委員 うん。

○委員長（北田宏彦委員長） 秋葉副委員長。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 4ページの職員研修事業費、これは新人だけが主立ってやるのか、それだけじゃないのかということと、8ページの労働安全衛生事業、ちょっとこのへんの説明をもう一度お願いします。

○委員長（北田宏彦委員長） 堀江課長。

○堀江和彦参事（総務課長事務取扱） まず、職員研修事業でございますけれども、ここで計上してございます、まず特別旅費、それから研修参加代金、この2つにおきましては、新人

研修については行政組合で郡内の職員合同でやっていただきますので、基本的にお金はかかっていません。旅費についても公用車で行けば旅費は支給しなくて済みますので。

ここで計上しています内容につきましては、主に専門研修と言われていますが、例えば税務課の税務研修ですとか、用地交渉事務だとか、それからいろいろなプレゼンテーション研修、危機管理講習、コンプライアンス講習、ハラスメント研修などという、そういった部署と職位に伴って行う研修、それと、市町村アカデミーという、幕張にある全国市町村職員研修所というところなんですけど、これは宿泊研修になっていて、ここは泊まり込みになりますので特別旅費、それから参加負担金、これは缶詰めです。泊まり込みですから、大体5日から10日間ぐらいの研修があるんですけども、こちらに研修に行かせております。それが研修につきましては、新人だけではありませんという理由でございます。

それともう一点、労働安全衛生……

○委員長（北田宏彦委員長） 子安班長。

○子安浩司総務課主査兼人事班長 労働安全衛生事業につきましては、まず、報酬につきましては、産業医の報酬ということで、市役所内で産業医、鈴木先生、お医者様の先生をお願いをしております、その報酬になります。あと、安全衛生推進者の報酬ですとか、衛生推進者報酬につきましては、各事業場という、例えば下水道課ですとか、ガス事業課等におきましては、人数により置かなければいけないという安全性、法律上必要な方がおりますので、そういった職員に対して、研修を行うものこちら旅費と18の負担金及び交付金の中で予算の計上をしております。

また、手数料につきましては、こちらは市の単独で一応メンタルヘルス研修というのを毎年行っておりまして、3時間2こま、午前、午後に分かれまして、そちらの講師をお願いしている分の手数料になってございます。

また、最後、委託料につきましては、こちらがストレスチェック事務委託料ということで、全職員、社会保険に入るような臨時も含めまして、ストレスチェックを委託している委託料という形になっております。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） よろしいですか。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 11ページですけれども、会計年度任用職員の上の表の、これまでの臨時職員とか非常勤職員と入れ替わったわけじゃないんでしょうけれども、これからも臨時職員と

いうのはあり得るんでしょうけれども、基本的には入れ替わって会計年度任用職員になったということなんですが、それで、4月1日現在で230人というお話でしたけれども、新たに会計年度任用職員になったということで、今年4月1日時点の見たときに、従来の臨時職員とか非常勤職員の人数に比べてどうなのかなというふうに思っているんですけども、これから会計年度任用職員も期間によっていろいろたくさん採用されるということもあるんで、流動的になかなか単純に比較はできないと思うんですけども、これ切り替わった時点の今の230という時点で、例えば去年などに比べて多くなったのか、少なくなったのか、全体としてどうだったのかということをお伺いしたい。

それから、230人のうちのフルタイム職員とパートタイム職員の数について、分かればお聞きしたい。

○委員長（北田宏彦委員長） 堀江課長。

○堀江和彦参事（総務課長事務取扱） 最初にちょっと総論的な話で、4月1日現在の去年と比べてどうかというお話なんですけれども、会計年度任用職員という制度が出来上がった段階で、各部署にお願いしたのは、何を正規職員の仕事とするか、何を会計年度任用職員の仕事とするかという仕事の職の整理というのを、まずお願いいたしました。例えば税務課で収納推進員という立場の非常勤職員の方いたんですが、これについては廃止となっております、その分は確実に減っているかと思えます。逆にその会計年度任用職員の主な職務といたしましては、いわゆる正規職員の補助的業務を主という職の整理をしている部署が多いものですから、そういった部分については増えている部分もありますし、ただ、頭数については、いわゆるワークシェアというんでしょうか、雇用される側の都合も含めて、例えばご主人もしくは配偶者の扶養の範囲内で働くといったような事情もありますし、それから、その施設職員につきましては、閉庁日がない、もしくは1日しかないということで、フルタイムではなく、その1人工を3人ぐらいでローテーションで回すというようなところもありますので、ちょっと今の段階では、今どうなのかということについては、増えているところと減ったところがあるという答え方しかできないです。

○委員長（北田宏彦委員長） 子安班長。

○子安浩司総務課主査兼人事班長 では、私のほうから、フルタイム、パートタイムの人数につきましてでございますが、今回フルタイムが募集のほう行いまして、2月10日までの締切りで行いまして、任用の予定人数につきましては、全体で約233人を募集したところがございます。その中で応募人数は240名ほどございました。これは重複も含めてになります。そ

のうちフルタイムでこちらのほうに募集をかけた人数につきましては22名、パートタイムが211名という割振りになっております。

○委員長（北田宏彦委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 結構です。

○委員長（北田宏彦委員長） その他の委員の方、質問はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、総務課の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

（総務課 退室）

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、総務課に関する予算の内容について、取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長のほうから読み上げてください。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 1点目が職員のメンタルヘルスも含め健康管理に努められたい。2点目が、引き続き接遇向上に努められたいでした。

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、皆様、ご意見等ございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（北田宏彦委員長） そうしましたら、取りまとめにつきましては、皆様方の質問等を踏まえた中で、正副委員長のほうで取りまとめをさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、税務課を入室させてください。

（税務課 入室）

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、税務課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和2年度予算について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言をしてください。発言は座ったままで行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに、職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしく申し上げます。

○酒井 総税務課長 それでは、職員のほう紹介させていただきます。

副課長の鈴木です。

- 鈴木正典税務課副課長 鈴木です。よろしくお願いします。
- 酒井 総税務課長 滞納整理班長の斉藤です。
- 斉藤英樹税務課主査兼滞納整理班長 斉藤です。よろしくお願いします。
- 酒井 総税務課長 資産税班長の内山です。
- 内山貴浩税務課主査兼資産税班長 内山です。よろしくお願いします。
- 酒井 総税務課長 収税班長の久保です。
- 久保 崇税務課主査兼収税班長 久保です。よろしくお願いします。
- 酒井 総税務課長 市民税班長の山本です。
- 山本卓也税務課主査兼市民税班長 山本です。よろしくお願いします。
- 酒井 総税務課長 税務課長の酒井です。よろしくお願いします。

それでは、説明のほうに入らせていただきます。

はじめに、資料の1ページ、総括表をご覧ください。

一般会計の歳入予算のうち市民税個人でございますが、納税義務者数の増加などにより、対前年度比1.1パーセント、2,846万8,000円増の25億2,415万5,000円を見込んでおります。

次に、市町村民税法人分でございますが、法人税割の税率が9.7パーセントから6パーセントに引き下げられる制度改正などもあり、前年度比19.9パーセント、2,898万7,000円減の1億1,668万2,000円を見込んでおります。なお、減収分の一部は交付金で補填される見込みでございます。

次に、固定資産税でございますが、家屋の新築などにより対前年比1.6パーセント、3,144万2,000円増の19億4,000万2,000円を見込みでおります。

次に、軽自動車税でございますが、今年度から予算款項の見直しに伴い、燃費性能などに応じて税率が決まる環境性能割と従来の軽自動車税である種別割に分けて計上させていただいております。環境性能割は対前年比2パーセント、7万7,000円増の400万円を、種別割は対前年度比1.5パーセント、180万6,000円増の1億2,446万6,000円を見込んでおります。

次に、市たばこ税でございますが、紙巻きたばこ、加熱式たばこともに税率が段階的に引上げられており、本数の減少が想定されることから、対前年度2.6パーセント、700万円減の2億6,700万円を見込んでおります。

鉱産税証明発行に関わる手数料の総務手数料、県民税徴収取扱いに関わる委託金の総務費委託金等は、それぞれ記載のとおりを見込んでおります。

歳入合計といたしましては、対前年度比0.5パーセント、2,570万5,000円増の50億6,675万円を見込んでおります。

続きまして歳出予算でございますが、増減額の大きい事業について申し上げます。

まず、OA機器関係費でございますが、確定申告支援システムの更新などに伴い、借上料等が増加したことから、対前年度比37.6パーセント、280万6,000円増の1,027万1,000円を計上しております。

次に、資産税賦課徴収費でございますが、地籍調査の進捗に伴い、公図・地番図関係委託料などが増加したことなどから、対前年度比10.6パーセント、309万1,000円増の3,221万1,000円を計上しております。

次に、収税関係徴収費でございますが、収納推進員制度の終了に伴い、推進員報酬などが皆減となる一方で、業務の効率化を図るため、毎日行っている収納データ作成業務等を民間委託することとし、その導入委託料等を新規計上したことから、対前年度比29.2パーセント、659万1,000円減の1,594万5,000円を計上しております。

歳出合計といたしましては、対前年度比0.5パーセント、43万3,000円減の8,991万5,000円を計上しております。

続きまして、ページが飛んで申し訳ありませんが、資料の11ページをご覧ください。

国民健康保険特別会計でございますが、国民健康保険税については、国保の広域化に伴い、県が仮算定した標準保険料率が11月に示されましたので、これを参考に算定し、歳入合計といたしましては、対前年度比6.1パーセント、6,950万4,000円増の12億1,040万4,000円を計上しております。なお、資料は対前年度比が6.09となっておりますが、繰り上がって6.1となりますので、訂正させていただきます。申し訳ございません。

それから、令和2年度の保険料率の改定につきましては、2月5日に県から確定値の標準保険料率が示されましたので、今後、これを基に市民課と検討してまいります。

次に、歳出の合計でございますが、対前年度比1.4パーセント、16万4,000円増の1,196万7,000円を計上しております。

以上が概要でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（北田宏彦委員長） ただいま説明がありました予算の内容について、質問等があればお願いたします。

岡田委員。

○岡田憲二委員 鉦産税が300万、ずっと300万だね。これは何とかならないの。

○委員長（北田宏彦委員長） 酒井課長。

○酒井 総務課長 これについては、採掘量を基に計算しておりますので、それを一定程度変わらないということになりますので、税収としても毎年度ほぼ同額のような形になってございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 岡田委員。

○岡田憲二委員 これは旭硝子だとか、その他いろいろなところの合算したものが300万ということ。

○委員長（北田宏彦委員長） 酒井課長。

○酒井 総務課長 そうです、旭硝子と関東天然ガスです。

○岡田憲二委員 旭硝子なんかは本市の採掘量で大儲けしていると思うよ。本当の話。パイプライン引いて工業団地のほうに全部送っているんだから、うちのほうでだからストップしたら工業団地も止まっちゃうということになる。何らかの約束事があるの、これ300万とか、年間300万。

○委員長（北田宏彦委員長） 酒井課長。

○酒井 総務課長 それは約束事と申しますか、先ほども申しましたけれども、産出量が一定大きな変化がないということで、過去を見ても330万から320万円台ということで、ここ数年同じような税収になっております。

○岡田憲二委員 もう少し交渉するなりして、何とかならないかね、これ。鉱産税300万というのは安いと思うよ。何かの約束事があるんじゃないかと思っているんだけど。交渉して産出量云々ということでやっているということだから、交渉すれば多少はよくなるかも分からないね。何もそういうものが、約束事がないということになれば。1回交渉してみたらどう。

○委員長（北田宏彦委員長） 酒井課長。

○酒井 総務課長 基本的に税率が法律で決まっております、ご承知だと思いますけれども、それに産出量が掛けるような形になりますので、例えばほかの市の状況なんかも研究してみたいと思います。

○岡田憲二委員 そうだね、やはりちょっと考えたほうがいいのかも分からないね。もうずっとこれ300万だもん、そういうことです。

○委員長（北田宏彦委員長） そのほかの委員の方。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 11ページの国民健康保険税ですけれども、去年、おととしと県が算定した標準保険料率が下がったということで、おととしは1万1,000円ぐらいです、年間で、去年も1,600円ぐらい値下げしたと思うんですけれども、今回、県が標準保険料率を示して、それに基づいて今年度、本市の保険税、収納が12億8,000万円ですか、これだけの収納を予算額として見込んでいるということは、去年の11億3,700万に比べ1億7,000万円増えているということ、この分、これをそのまま今後の保険料率を計算すると、今、国保加入者はどれぐらいですかね、1万3,000とか4,000とか、単純にすると、その分だけ引き上げて、国保税が引き上がっていくということなんですね。ご説明をお願いします。

○委員長（北田宏彦委員長） 酒井課長。

○酒井 総務課長 基本的には県が算定した数値を基に計算するわけなんですけど、市の国保会計の状況等も考慮して、実際の税率の改定に当たっては総合的に検討するようになると思います。今の時点では具体的に申し上げられませんけれども、6月にお願いするということになります。

○委員長（北田宏彦委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 県が示されたものを基にして一応予算を立てたけれども、総合的にこれから検討するというので、何をどういうふうに検討するか分かりませんが、もう所得の2割3割を占めているような国保税が上がっていつている状況、これまで続いていましたんで、ぜひ市民負担の増加をできるだけ抑えていただくようにお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、小倉委員。

○小倉利昭委員 すみません、1ページの歳入のところの軽自動車税ですけれども、これは環境割と種別割というふうに、1台の車で環境割で幾ら、種別割で幾らというふうな負担になるのでしょうか。それが1点。

もう一つ、歳出のほうで資産税の賦課徴収費というところで、下の説明で地籍調査が進捗するについて、公図・地番図等の委託料を増加するというふうにありますけど、ちょっとこのへん、もう少し詳しい説明をお願いしたいと思います。

2点です、よろしくをお願いします。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○山本卓也税務課主査兼市民税班長 最初の1つ、軽自動車のご質問ですけれども、種別割というのは、今までの軽自動車税等種別割と名称が変更になりました。環境性能割というのは、

新たに県の税金であった自動車取得税の軽自動車部分、それが市町村に移管になって、市町村税として環境性能割という名前というふうな形になっています。ちょっと種類は別なんです、だから軽自動車を買ったときには環境性能割がかかって、毎年かかるのは種別割となります。

○委員長（北田宏彦委員長） 酒井課長。

○酒井 総務課長 固定資産税の地籍調査との関連ですけれども、地籍調査を行いますと、測量をし直すということで、土地の形状等が変わりますので、そのことから公図の変更が出てきます。その資料を固定資産税の課税に使う地番図のほうも、その資料に基づいて修正するという作業が当然ありますので、その経費が増えてくるということになります。

○委員長（北田宏彦委員長） 続けて、黒須委員。

○黒須俊隆委員 収納推進員制度が終了するというのは、これは国とか県の制度が終了するという事なんですか。どんな理由なんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 酒井課長。

○酒井 総務課長 収納推進員制度というのは、国とか県の制度というよりも、市、うちの市だけではないんですが、税の集金等の業務を行う方の人件費だったりとか、勤務体系とか、そういうものを定めた規則があるんですが、その規則を廃止するという事なんですが、要は今まで集金業務を行ってきたんですが、全国的にコンビニ収納ですとか、24時間納税できる環境が整備されてきましたんで、効率が悪い集金の業務をやめているというところがほとんどとなってきております。ですので、本市でもコンビニ等で自主納付をしていただくということを推進しております、約2年ほど前から納税者の方にも周知して、自主納付をお願いして集金のほうはやめさせていただきますということで進めてまいりました。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 去年とか報酬で1,200万とか出して、そういう中で効率が悪くなってきたということなんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 酒井課長。

○酒井 総務課長 例えばですけれども、コンビニ収納ですと、今は約10億円収納があるんですが、コンビニ収納が10億円で費用が450万円です。ですので、推進員ですと、今年度だと約8,000万円集金していただくんですが、費用が今おっしゃられたように1,360万ぐらいかかっているということで、経費面でもかなり大きかったということではございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 問題はそのコンビニのほうがそもそも桁も違っていっぱい多くの人が払っているわけだね。それでそうではなくて、この8,000万円を払う人というのは、そのコンビニに移行してくれるというふうに、費用対効果的にそうなのかどうか。その8,000万の人は払わなくなっちゃうと、そういうことはないんですか。滞納しちゃうということはないんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 酒井課長。

○酒井 総務課長 確かに自主納付していただけないと、滞納になってしまうという危険性はあるんですけども、その方針が決まってから、私どものほうでも納税者の方の財産調査等の、その集金の対象の方ですね。財産調査等も行っておりまして、財産がある方については、もし未納になってしまえば、そういったものを処分させていただくと。当然いきなりするんじゃなくて、協議しながらになると思いますけれども。それから、逆に資産もなくて支払い能力がないような方、そういう方については、その能力に応じて滞納の処分の猶予ですとか、徴収の猶予というものを行いながら、徴収率の向上をしていくという、そういうことを考えてございます。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員、よろしいですか。

そのほかの委員の方。

秋葉副委員長。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 1ページの本市の場合は、本当に法人税がないので、個人市民税が25億、それから法人税は1億ですか、固定資産税が19億と、その中で今は東京オリパラもあって、たばこのほうをみんなやめようということで、前はたしか3億ぐらいあったのが2億に減ってしまったと。本当に体のためには減っていいものですから、私もちょっとそのへん分かりませんが、そういった中で、本当に皆さんの個人の市民税、また、固定資産税という部分しかないのが現状で、今後この法人税というのは、全然見通しのないものなんでしょうね。本当に少ない状況ですけどもね。

○委員長（北田宏彦委員長） 酒井課長。

○酒井 総務課長 確かに法人税、近隣の東金市、茂原市と比べてもかなり低くなってございまして、今後、法人そのものが支店も含めて本市のほうに進出していただくとか、そういったことがないと、なかなか増えるというのは難しいと思います。あとはもともと法人の割

合が少ないので、景気がよくなってもあまり税収が増えないという面もあって、逆に不景気のときは税収が減らないという、あまり低いところで変動が少ないというような形になってしまっていますけれども、こればかりは、なかなか来てくれと言っても、条件が整ってなければ来ないと思いますので、そういう機会があれば、例えば市全体で取り組んで来ていただくとか、そういったことをしていかないと、なかなか難しいのかなというふうには思っております。

○委員長（北田宏彦委員長） 秋葉副委員長。

○副委員長（秋葉好美副委員長） その中で、128号線にコメリという、もう建設をしているんですけども、こちらのほうの見通しというか、このへんが入ってくる可能性があるかと思いましたが、その点予定というか、見通しは。

○委員長（北田宏彦委員長） 酒井課長。

○酒井 総務課長 コメリにつきましては多分今年オープンだと思いますので、今年度から。ただ、決算時期がありますので、決算時期がいつなのかによって税収の年度別になるかということになりますので、その従業員の人が多い、50人以上の事業所だと法人税、均等割が300万円になりますので、従業員者数が多ければ、その均等割だけでも300万入ってくる可能性はございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 秋葉副委員長。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 法人税が今後何か増えたらいいなと思っておりますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（北田宏彦委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 午前中の財政課のほうの関係で、税務課のほうから集金用の車3台が予算減で転記されていると思うんですが、車両の損料とか保険料、修理代とかの、その歳出の部分のページはどこに書いてあるんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 酒井課長。

○酒井 総務課長 9ページをご覧ください。収納関係徴収費というところなんですが、その科目は10番のところでは修繕料というのがあるんですが、これは令和2年は14万円になっておりますけれども、令和元年、31年度は60万になっております。ここところが公用車が減ったというところなんです。

それから、その上に燃料費もあるんですが、燃料費も71万1,000円から13万5,000円に減っております。

○委員長（北田宏彦委員長） その他の方、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） では、私のほうから1点だけ。

先ほど黒須委員のほうからも質疑がありましたが、収納推進員、課長のほうからコンビニ収納等の増加傾向にあることと、収納効率の面からして、収納推進員を今年度から廃止ということなんですけれども、要はこれまでも収納推進員の出番というのは、納期限までに納付されなかった納税者に対して納税を促す、そういう役割だったかと思えます。まして納税を促すために、元税務署職員であるとか、そういうスキルを持った方が当たっていたのかなと思うんですけれども、そのへんどうだったんですか。

はい。

○酒井 総税務課長 今スキルを持った方、県税のOBの方がいるんですが、県税のOBの方は今までは任期付き職員として収納推進員とは別に入っていて、アドバイスを受けていまして、収納推進員の方は一般の元公務員の方ですとか、サラリーマンの方なので、そういった専門的なノウハウはないということでございます。

○委員長（北田宏彦委員長） そうしましたら、今後、それによって滞納が増加したりしないように、しっかりとお願いしたいと思います。

よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） そうしましたら、税務課の皆様、大変ご苦勞さまでした。退席していただいて結構です。

（税務課 退室）

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、税務課に関する予算の内容について、取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長、読み上げてください。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 1つ目、引き続き、市税の収納効率向上に努められたい。

2点目に、過年度分を含めた滞納額の削減に努められたいでございました。

○委員長（北田宏彦委員長） ということでございますが、皆様のほうからご意見等ございますでしょうか。

（「一任」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） ただいま一任という声がありましたので、先ほどの質問等を踏まえまして、正副委員長にて取りまとめのほうをさせていただきたいと思えます。

ここで、一旦休憩を取りたいと思います。10分間の休憩ということでお願いいたします。

(午後 2時11分)

(午後 2時21分)

○委員長（北田宏彦委員長） 再開いたします。

早速審査に入らせていただきます。

次に、安全対策課を入室させてください。

(安全対策課 入室)

○委員長（北田宏彦委員長） 安全対策課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和2年度予算について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言をしてください。発言は座ったままで行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに、職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしく申し上げます。

○大塚 好安全対策課長 安全対策課でございます。よろしく申し上げます。

はじめに、職員の紹介をさせていただきます

まず、私の右側、野口副課長でございます。

○野口裕之安全対策課副課長 よろしく申し上げます。

○大塚 好安全対策課長 左側、消防防災班の高山班長でございます。

○高山公男安全対策課主査兼消防防災班長 高山です。よろしく申し上げます。

○大塚 好安全対策課長 その隣、生活安全班の北田班長でございます。

○北田尚史安全対策課主査兼生活安全班長 北田です。よろしく申し上げます。

○大塚 好安全対策課長 最後に、私、安全対策課長の私です。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、着座にて説明をさせていただきます。

令和2年度安全対策課所管の当初予算の概要につきまして、お手元の説明資料に基づき説明をさせていただきます。

はじめに、説明資料1ページをご覧ください。

安全対策課で所掌しております歳入及び歳出の予算額を申し上げますと、歳入予算の合計額は4,145万9,000円で、令和元年度予算額と比較いたしますと361万3,000円、9.5パーセントの増額となっております。歳入予算が増額となっております主な要因といたしましては、昨年の災害対応に係る経費に対する県からの消防費負担金及び津波避難ビルとして指定しておりますオーシャンビュー白里ダイヤモンドマンションの外階段への手すり等の設置に係る県からの消防費補助金の増加に伴うものでございます。

歳出予算の合計額は8億3,437万7,000円でございます。令和元年度予算額と比較いたしますと1,266万9,000円、1.5パーセントの増額となっております。歳出予算額が増額となっております主な要因といたしましては、歳入における増加要因となっております災害対策事業におけるダイヤモンドマンションの手すり等の設置における津波避難施設整備補助金や常備消防費における山武郡市広域行政組合負担金の増加によるものでございます。

次に、令和2年度の主な事業についてでございますが、説明資料の3ページをご覧ください。

交通安全対策事業でございますが、警察署、交通安全協会と連携し、交通事故防止に向けた交通安全指導及び啓発等を実施してまいります。東金交通安全協会大網白里市部への補助金等、交通安全対策事業全体で132万7,000円を計上しております。

次に、資料4ページをご覧ください。

駐輪場事業でございますが、駅等の利用者が安心して安全に利用できるよう、令和2年度におきましても、駐輪場の維持管理を努めてまいります。駐輪場管理業務委託料等全体事業で1,776万5,000円を計上しております。

次に、説明資料5ページをご覧ください。

防犯事業でございますが、犯罪の起こりにくい環境づくりを目的に、防犯組合等と連携し、防犯活動の実施、啓発に努めてまいります。区・自治会への一般防犯灯電気料補助金等、事業全体で1,249万円を計上しております。

次に、資料6ページをご覧ください。

常備消防費でございますが、山武郡市広域行政組合で共同処理している常備消防に係る費用を構成団体である大網白里市、東金市、山武市、九十九里町、芝山町の3市2町で負担しているものであり、本市においては6億5,668万8,000円を負担金として計上しております。

次に、説明資料8ページをご覧ください。

消防団活動費でございますが、地域防災の中核的担い手である消防団の地域防災力の充実、

強化に努めてまいります。消防団員報酬、手当等事業全体で4,013万円を計上しております。

次に、説明資料9ページをご覧ください。

消防車両整備事業でございます。

消防防災力の維持向上を図る上で、計画的におおむね20年を経過した消防車両の更新をしてまいります。令和2年度においては、消防ポンプ自動車1台、小型動力ポンプ付き積載車1台の合わせて2台分の購入費等、事業全体で4,471万3,000円を計上しております。

次に、資料11ページをご覧ください。

消防施設整備事業でございますが、消防団各団の活動拠点である消防機庫等の建替え等の整備を図ってまいります。令和2年度につきましては、昨年の災害による被災により現在、使用できない状態となっております、第3分団第4班の消防機庫建替えを実施してまいります。消防機庫建設工事等事業全体で2,950万6,000円を計上しております。

次に、資料13ページをご覧ください。

防災行政無線事業でございますが、災害発生時の情報伝達手段である防災行政無線やメール配信システム等、維持管理費として保守業務や防災行政無線非常用バッテリー交換費用、全体事業で578万3,000円を計上しております。

次に、資料14ページをご覧ください。

災害対策事業でございますが、地震、津波、風水害等、自然災害への防災・減災対策に努めてまいります。令和2年度は避難行動要支援者台帳システム更新導入業務、津波避難ビルであるオーシャンビュー白里ダイヤモンドマンションの外階段手すり設置工事等への補助金など、事業全体で2,471万6,000円を計上しております。

以上が安全対策課の令和2年度歳入歳出予算の概要でございます。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○委員長（北田宏彦委員長） ただいま説明のありました予算の内容について、質問等があればお願いいたします。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 3ページの交通安全協会補助金72万5,000円と、5ページの防犯組合連合会負担金88万6,000円、この主な使い道を、一体何に使っているんですか。負担金で70万、80万、お答えいただきたいと思います。

○委員長（北田宏彦委員長） 北田班長。

○北田尚史安全対策課主査兼生活安全班長 まず、交通安全協会大網白里支部の補助金という

ことでございます。内容といたしましては、春夏秋冬に行っております交通安全運動とか、小・中学校、幼稚園、保育園における交通安全教室、また、毎月10日の交通安全の日に街頭監視等を行っております。また、市内イベント等でも交通誘導も行っております。

東金警察署管内の防犯組合連合会における88万6,000円ということでございますが。

○委員長（北田宏彦委員長） 大塚課長。

○大塚 好安全対策課長 東金警察署管内の防犯組合連合会につきましては、東金市、九十九里町、大網白里市、東金警察署管内の各市町村が負担金を出しまして、管内の防犯活動、防犯キャンペーンですとか、そういった費用に使っている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 交通安全協会はその春の交通安全運動とか、そういうので、ほっともつこのところに立っていたりするのに報酬として支払われているんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 大塚課長。

○大塚 好安全対策課長 報酬としては支払われておりません。

○黒須俊隆委員 制服の代金だとか、そういう必要経費ということですね。

○大塚 好安全対策課長 はい。

○黒須俊隆委員 中村勝男さんとかよく立っていたけれども、別に報酬をもらっているわけじゃないのね。

○大塚 好安全対策課長 はい、そうです。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 駐輪場事業なんですけれども、2,700万の固定財源と書いてありますけれども、利用料が。実際1,700万しかかかっていないわけで、その余った分というのは、今どこにいつているんですか。全部ためてあるんですかね。

○委員長（北田宏彦委員長） 大塚課長。

○大塚 好安全対策課長 差額分につきましては、この中での一部が公共施設整備基金、あと、職員の人件費等に使われているという状況でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 相当黒字だけれども、将来減るから取り続けるんだという、そういう答弁もされていたことがあるんですけれども、実際はその60で退職じゃなくて、もうみんな65まで働くようになったりして、サラリーマンの税収的には、給料的には減っているんだろうと思

うけれども、数的にはあまり減っていないんじゃないか、そんなふうに思うんですけども、この2,400万というのは、かなり予想よりは減っているんですか、それとも増えているんですか、どうなんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 大塚課長。

○大塚 好安全対策課長 駐輪場の利用料につきましては年々減少しております。ここ数年は約100万ずつぐらい年間で減っております。

○黒須俊隆委員 それはだからいいんですよ。30年分ぐらい予想したやつを以前、決算委員会か予算委員会で安全対策課で出したことがあるんだけど、それと比べてどうなのか。実際に駐輪場利用料を取っていないところもある中で、施設の将来的なそういう費用ではなくて、もう維持管理費だけ取れば十分だろうと私はいつも言っているんだけど、これだけ大幅な黒字を出し続けて、ほかの費用に充てるというのは、非常に本市の一大産業であるサラリーマン産業を支援する意味でもまずいんじゃないかと。問題はその予想と比べてどうなんだということを言っているわけです。値段を下げたんだから、ある程度利用料は相当下がったと思います。その下げた時点でもう下がったと思うんだけど、そうではなくて、利用者数です。利用者数が思ったより減っていないんじゃないかと私が今言ったんだけど、いや、そんなことはないよ、ちゃんといっぱい減っているよというところなのかどうか。

○委員長（北田宏彦委員長） 大塚課長、利用者の推移の見込みについての状況はどうか、そのへんを明確にお答えいただけますか。すぐ資料出せなければ、後ほどお願いします。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 相変わらずシルバーがちゃんと仕事しているとは思えないけれどもね。それこそもうどんどんすいているんだから、駐輪場もそのほかに増設なんかわざわざする必要もない増設したりして、あと3階がらすきだしね。無理して暇なときに真面目に仕事しているシルバーの方もいて、やる必要もないのにいちいちきちんと自転車そろえるなんていう、そんなことをしなくてもいいからね。この120円の利用料を100円にするとか、もっと効率化することはいっぱいできると思うんだよね。そのへんのところをまだまだ駐輪場については考える余地があるんじゃないのかということを要望しておきます。

あと、7ページの災害用優先携帯電話料と書いてあるんだけど、災害用優先携帯電話とは一体何なんですか。これ2万5,000円とすごく安いと思うんですけども、これは一体どういうものなんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 高山班長。

○高山公男安全対策課主査兼消防防災班長 災害用優先電話と書いてあるんですけども、消防主任の主任携帯の電話という形になります。

以上です。

○黒須俊隆委員 普通の携帯なの、これ。

○高山公男安全対策課主査兼消防防災班長 そうです。

○黒須俊隆委員 では、月々2,000円ぐらいの普通の携帯なわけね。何か特別な災害のときに優先的に電波が来るとか、そういうわけじゃないんですね。全く普通の携帯電話ということで、だから安いわけですね。

あと、最後なんですけれども、13ページの防災無線なんですけれども、この家庭用の受信機って残り何台あるんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 大塚課長。

○大塚 好安全対策課長 戸別受信機ということで、今、市にある受信機につきましては、残り392台です。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 今年とか去年とか何台ぐらい借りている人がいるのか、30万だから30人。

○委員長（北田宏彦委員長） 大塚課長。

○大塚 好安全対策課長 来年度見込み30基ということで要望させていただいていまして、今年度につきましては、10月の昨年災害等もございまして、2月までで新規が56台の、壊れたとか、そういった交換が21台でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） よろしいですか。

その他の方。

岡田委員。

○岡田憲二委員 先ほど黒須委員が駐輪場、シルバー人材の話されていたけれども、シルバー人材は料金を値上げしたの知っていますか。

○委員長（北田宏彦委員長） 大塚課長。

○大塚 好安全対策課長 来年度から料金が、委託料が上がるということは聞いております。

○岡田憲二委員 来年度。

○大塚 好安全対策課長 そうです、はい。

○岡田憲二委員 4月からということ。

○大塚 好安全対策課長 4月からです。

○岡田憲二委員 私らのところにも来ているよ。料金が上がりますということ。そんなにいい仕事しているのかね。いろいろシルバーに言ってくる人はいろいろいるけれども、頼んだらもう3か月先だとか言われたりとか、いろいろやっているけれども、駐輪場じゃ真面目にやっているんだらうな。

それと14ページ、工事請負費、蓄電池式LED誘導灯設置工事というふうになっているけれども、これは。

○委員長（北田宏彦委員長） 大塚課長。

○大塚 好安全対策課長 津波避難路、歩行者優先避難路に蓄電池、要は通常の電気が通じているときについては、その電力で賄うんですけれども、停電時について、蓄電池式でございますので、その停電時でもLEDの照明がつくような施設でございまして、津波歩行者優先避難路に20基設置する予定でございます。

○岡田憲二委員 20基でこれだけだと、ちょっと高くない。

○大塚 好安全対策課長 蓄電池式ということで、1灯やはり十数万かかるということでございます。

○委員長（北田宏彦委員長） よろしいですか。

○岡田憲二委員 はい。

○委員長（北田宏彦委員長） その他の委員の方。

小倉委員。

○小倉利昭委員 すみません、2点ほど、5ページの防犯事業の中で公共防犯灯予算額ですけれども、地区の支部といいますか、防犯組合の防犯灯をやっています。その予算は安全対策課が所管じゃないんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 大塚課長。

○大塚 好安全対策課長 地区の防犯設置ということで。

○小倉利昭委員 設置であるし、日常の球切れしたりとか、維持管理。

○委員長（北田宏彦委員長） 大塚課長。

○大塚 好安全対策課長 地区の防犯灯の維持管理につきましては、この防犯組合のほうで維持管理をやっているという状況でございます。

○小倉利昭委員 それは安全対策課じゃなく、お金の出どころは。

○大塚 好安全対策課長 市のほうから防犯組合のほうに補助金を交付しておりまして、あとは防犯組合が各区・自治会等からの負担をいただいて運営をしているということでございます。

す。

○岡田憲二委員 1件当たり400円取るの。

○委員長（北田宏彦委員長） 野口副課長。

○野口裕之安全対策課副課長 5ページの予算歳出内訳のその下に備考・算出根拠の補足等という欄がございまして、この中で補助金で市の防犯組合補助金ということで160万円計上してございます。この中で実際に防犯組合の各支部宛ての支部の運営費ですとか、防犯灯の設置ですとか、維持管理を補助金として。あと足りない分については、各区ですとか自治会、そういったところから各支部のほうで集めていただいて運営していただくという状況になっています。

○委員長（北田宏彦委員長） 小倉委員。

○小倉利昭委員 消防車両の件、毎回、毎年度、今回、予算委員会で、この金額ですけれども、当然消防団にとって消防車の更新、欠かせないものだと思うんですけれども、年々、額が上がっていると思うんです。率直な車の値段というのは特殊車両でしょうから、高いなというふうに思うんですけれども、千葉県内、あるいは近隣市町の購入価格とはどうですか。あるいは、千葉県内と言わず、全国的に標準的な値段なのかなという単純なそういう疑問を持っていますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） 大塚課長。

○大塚 好安全対策課長 本市の消防車両につきましては、消防ポンプ自動車及び小型動力ポンプ付き積載車とも水槽付きの消防車両という形になっております。そういった点も踏まえますと、近隣市等で水槽等がない車両と比べますとやはり高いんですけれども、初期消火活動等の有効な手段と考えておりますので、水槽付き車両につきましては、近隣と比べてさほど高いということではございません。

以上でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 小倉委員。

○小倉利昭委員 分かりました。今後もある意味で入札の中での結果、こういう金額が出てくるわけでしょうけれども、相当高額なものですので、十分に調査とか研究していただければなというふうに思います。よろしく申し上げます。

○委員長（北田宏彦委員長） その他の委員の方。

秋葉副委員長。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 2ページの17の2の1の1、千葉縣市町村防犯カメラ等の

設置事業補助金がゼロなんですけれども、これはどういうことなのか、お伺いしたいです。

○委員長（北田宏彦委員長） 大塚課長。

○大塚 好安全対策課長 防犯カメラにつきましては、犯罪の抑止力として効果的なものとは認識しております。ただ、昨今、市の財政状況も考慮いたしまして、今年度につきましては、見送りをさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 秋葉副委員長。

○副委員長（秋葉好美副委員長） いろいろな意味で、やはり小・中の部分では非常に犯罪等も起きている時代でありますので、こういったところにはやはり予算計上すべきではないかと、私はそのように思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） 大塚課長。

○大塚 好安全対策課長 委員のご意見、今後、検討してまいりたいと考えております。

○委員長（北田宏彦委員長） よろしいですか。

○副委員長（秋葉好美副委員長） はい。

○委員長（北田宏彦委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 1ページに防災力の向上を図るため、津波避難施設整備補助金により、設置工事等を補助するとあるけれども、これはこれで分かるんですね。でもこの予算の中には今日ちょっと午前中にあったときに、津波避難施設がどこかに吹っ飛んじゃっているんです。お金がないからでしょうけれども、名前のごとく市民を守るべき安全対策課、これに対して北今泉、南今泉の方々に津波が来たならば、区長会の話合いのときにも、壊滅か全滅かと、そういう中において安全対策課はそれをどう思っているのかと、それを聞きたいです。

○委員長（北田宏彦委員長） 大塚課長。

○大塚 好安全対策課長 津波避難施設、高台の整備につきましては、これまで津波避難施設整備計画、平成27年度に策定して、タワー1基、築山1基を設置したところでございます。また、残る2か所の整備につきましては、当然これまでの意見の中では、築山の建設ということで地元との合意形成が図られているところでございます。

ただ、今後、この2か所を設置するに当たりまして、昨年11月に地元の意見を聞いた中で、高台の整備、タワーがいいのか、築山がいいのか、そのへん意見をお伺いしたわけですが、昨今の本当に財政が厳しい中で、実施時期につきましては、この財源等も含めた中で検討してまいりたいと、そのように考えております。

○委員長（北田宏彦委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 できる限り早く、来ないだろうと思っているから、こういうことにお金をつけ、なかなか結果が出てくるものじゃないんで。でもやはり市民の命を守るということは最優先の課題なんです。それをやはり市民の人も心配していますんで、もうとにかく早めに、できるだけ早く実行に移していただきたいということを要望します。

○委員長（北田宏彦委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 簡単な話を聞きたいんですけども、白里の海を監視するカメラというのは、どこかに1台ぐらいつけてあるんでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） 大塚課長。

○大塚 好安全対策課長 監視カメラについては位置づけはございません。

○委員長（北田宏彦委員長） その他の委員の方、質問ございますか。
よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） そうしましたら、安全対策課の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

（安全対策課 退室）

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、安全対策課に関する予算の内容について、取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長のほうから読み上げてください。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 1点目、津波避難施設の整備計画に基づき、費用対効果の高い災害対策に取り組まれない。2点目、引き続き、消防団員の確保及び消防設備の充実に努められたい。3点目が大網駅前駐輪場の合理的運営に努められたいでございます。

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、皆様のご意見等ございますでしょうか。

（「一任」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） 一任ということでございますので、先ほど出ました皆様方からのご意見を踏まえまして、正副委員長にて取りまとめのほうをさせていただきたいと思えます。よろしくご了解をお願いします。

以上をもちまして、全ての審査を終了といたします。

◎閉会の宣告

○副委員長（秋葉好美副委員長） 以上、本日の審査はここまでとし、散会とさせていただきます。

ます。

明日は午前9時30分から開始をいたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

お疲れさまでした。

(午後 2時55分)